

千葉教育

桜

令和4年度
No.679

千葉の子どもたちの未来のために

特集

ICTを活用した教育の推進

○シリーズ 現代の教育事情

県教育庁教育振興部学習指導課
上越教育大学教職大学院 教授

西川 純

○提 言

植草学園大学・植草学園短期大学 学長

中澤 潤



千葉県総合教育センター

学校自慢

「あそよな」学園物語のはじまり ～Well-Beingな学校を目指して～

八千代市立阿蘇米本学園校長 みねぎし しゅういち 嶺岸 秀一



1 「あそよな」学園キックオフ

昨年4月、三つの小学校と一つの中学校を統合し、市内初の義務教育学校である阿蘇米本学園として開校した。本校の合言葉は「あえて未完成な学校」。これまでの概念に捉われずに、子供たちと教職員、保護者と地域が協力しながら、新しい学校創りに挑戦している。

2 メンターとメンティーから学ぶ

義務教育学校の最大のメリットが、身近にいる先輩の姿から学べることである。5～9年生を対象に行った6月の運動会では、9年生が全体のリーダーとして活躍し、8年生は5～7年生の3学年に踊りを教えた。5～7年生の児童生徒は、運動会全体をリードした9年生や、丁寧に踊りを教えてくれた8年生の姿から多くのことを学び、9・8年生は上級生としての自覚が深まることで、最高のメンター・メンティーの関係が構築された。

また、本校では全学年で無言清掃に取り組んでいる。それぞれの清掃箇所において、上級生が下級生の面倒を見て、一緒に無言清掃に取り組んでいる。



特に1・2年生の清掃は、前期課程のリーダーである6年生が丁寧に教えている。

このように、本校ではいろいろな場面で1～9年生でのメンター・メンティーの関係を構築することで、子供たちの成長の機会を設けている。

3 誰一人取り残さない、カラフルな取組

本校には所謂、小（前期）中（後期）学校の教員が在籍している。開校当初は、子供以上に教職員間の「小中ギャップ」を埋めることに苦心することもあったが、

全職員が開校を自分事として捉え、積極的に学校運営に参画し、様々な課題を乗り越えてきている。



また、前・後期課程の教員が一つの組織であることを生かし、積極的に前期課程から教科担任制による授業や乗り入れ授業を導入している。1・2年生は音楽と言語活動、3・4年生では音楽、外国語、算数、理科、図工、そして5・6年生では社会、理科、音楽、図工、外国語を学級担任以外の教員が指導を行っている。特に5・6年生の理科と社会、そして6年生の音楽を後期課程の教員が指導を行うことで、前後期課程の学びの継続性を意識した取組を行っている。さらに体育では、1～6年生の全学級で、学級担任と後期課程の体育科教員が指導にあたっている。

4 同志と共にセカンドステージへ

開校にあたり、様々な取組を行う中で、多くの課題に直面してきた。しかし、それらの課題に対して、常に挑戦し続ける教職員のおかげで、開校一年目が終わろうとしている。これからも、この素晴らしい同志と共に、教職員や子供、保護者と地域の四者にとって、真にWell-Beingな学校を創っていきたい。

◆学校自慢 「あそよな」学園物語のはじまり ～Well-Beingな学校を目指して～

八千代市立阿蘇米本学園校長

嶺岸 秀一

◆提言 架け橋期に非認知能力をつなぐ

植草学園大学・植草学園短期大学学長

中澤 潤…2

シリーズ 現代の教育事情 ICTを活用した教育の推進

■「ICTを活用した『学び方改革』『教え方改革』『働き方改革』の推進」

～「千葉県学校教育情報化推進計画」の策定について～

県教育庁教育振興部学習指導課…4

■個別最適化を実現するためにできること

上越教育大学教職大学院教授

西川 純…6

私の実践

■学校を創る 地域のランドマークを目指して

県立野田特別支援学校校長

松本 巖…10

■学校を支える 「思いをつなげる9年間の連続した学び」を実現するために～義務教育学校の教頭として学んだこと、伝えていきたいこと～

成田市立下総みどり学園教頭

大塚 幸治…12

■学校を動かす 小学校併設型中学校の教務主任として

長南町立長南中学校教諭

井下田靖之…14

■学校を知る 充実した毎日

県立幕張総合高等学校教諭

及川友利江…15

■学校を知る 「笑顔、元気、ありがとう We Love Nakagawa!」

袖ヶ浦市立中川小学校教諭

浅井 孝…15

■授業を創る 国語科における「話すこと・聞くこと」の学習の工夫～自分たちの学校をよりよくするための討論会を通して～

勝浦市立勝浦中学校教諭

鶴岡 優貴…16

■授業を創る 「主体的・対話的な学び」の実現へ向けて ～ことばの教室の役割と実践～

茂原市立茂原小学校教諭

清水 和美…18

活・研究

■令和3年度長期研修生の研究の紹介

令和3年度長期研修生…20

幼児教育の今

■子供と共に感じ 共に主体者となって遊びこむ

南房総市立千倉幼稚園園長

鈴木恵美子…23

ケーススタディ～Change the world～

■令和4年度調査研究事業「ネットワークを活用した家庭との連携に関する研究～1人1台端末の活用を通して～」について

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当…24

読者の声

■読者アンケートから

県総合教育センター総務課…26

情報アラカルト

■県総合教育センターの収蔵資料について

県総合教育センター総務課…28

■令和4年度調査研究事業「小・中学校理科における科学的に探究する学習の進め方に関する研究」

県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当…29

■教育相談コーディネーターを生かした教育相談体制の構築に向けて

県子どもと親のサポートセンター教育相談部…30

チーム学校の仲間たち

■子供たちの笑顔のために

県教育庁教育振興部児童生徒安全課スクールカウンセラースーパーバイザー

森 真琴…32

学校 NOW!

■我が校の実践 ICT教育の推進

印西市立いには野小学校校長

松原 一弘…34

■学校歳時記 次の学習指導要領を語る前に

千葉大学名誉教授

天笠 茂…36

◆発信! 特別支援教育 知的障害教育における学習評価から授業改善につなげるフレームワークに関する研究 (令和4～5年度)

県総合教育センター特別支援教育部…38

◆千葉歴史の散歩道

古人骨からわかる縄文時代の婚活事情

県教育庁教育振興部文化財課文化財主事

村松 裕南

道 標

令和元年12月にGIGAスクール構想が発表され、その後の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休校措置の長期化を経て、オンラインによる遠隔学習やオンデマンド動画、テレビ放送等を使った学習など、ICTを活用した学習指導が一気に加速した。

GIGAスクール構想は、これまでにないスピードでICTを活用した教育を一気に進めている。地域や学校によってその進行速度に差はあるものの、ICT教育に関する環境が整った暁には、校長のリーダー

シップの下、積極的な活用を図ることに変わりはない。現在、教育委員会や学校においては、GIGAスクール構想の目的である「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」のため、学習環境の整備や学習活動の工夫改善に鋭意努力しているところであろう。本号では、本県のICTを活用した教育の現状を振り返るとともに、その将来を展望する。

架け橋期に非認知能力をつなぐ

植草学園大学・植草学園短期大学学長 なかざわ じゅん 中澤 潤



1 学びの連携・接続

学校種間の連携・接続が進められている。私の所属する植草学園大学・短大は「共生社会の実現」を理念とし、インクルーシブ社会構築の担い手となる小・特支・幼の教員、保育士、理学・作業療法士を養成している。パラスポーツ、インクルージョン、幼小接続、教育とICT、リハビリ・ロボティックスなど現代的課題に応える科目を充実させ、高大連携協定を結ぶ高校でこれらの科目を提供している。高大連携は学びの連携・接続の仕上げであり、高校生が大学の学びの内容を理解し、適切な進路選択をする上で重要である。

学びの連携・接続の開始は幼保小接続から始まる。文部科学省は令和4年度より「幼保小の架け橋プログラム」を展開し、接続の組織づくり、アプローチ・スタートカリキュラムの普及を図っている。千葉県では先行し、平成31年に「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」が作成された。この時期には教師に支援された遊びによる学びから、教師主導による文字・数を用いた学びへの移行がなされる。この移行の克服には幼保小間の接続への配慮が重要であるが、子供の側の発達の要因もその克服に役割を果たしている。

2 未熟さの力

発達心理学では、幼児の認知的な未熟さの適応上の意義を認めている。例えば、幼児は短期記憶容量が少なく忘れやすい。また自分の能力を客観的に見ることはできず、自己を過大評価しがちである。また大きくなればな

できないこともできるようになるという、成長や将来への肯定的で楽観的な期待をもつ。

短期記憶容量の乏しさは、友達とのめんどろがあってもそのネガティブな気持ちを忘れ、再び仲良く遊ぶことを可能にする。自己への過大評価は、自信や挑戦につながり、結果的にできることを増やしていける。とりわけ成長への肯定的期待は、小学校入学を楽しみにさせる。このように、幼児の認知的未熟さは前向きな姿勢をもたらす適応的なもので、架け橋期の移行をスムーズにさせる。

3 学びへの期待

子供の成長や将来への期待は、学びへの期待でもある。授業で学生に示す映像がある(Honer & Whiten, 2005)。若いチンパンジーとヒトの子供に、パズル箱からグミを取ってもらう。はじめヒトの大人がパズル箱の上面にある穴に棒を刺して2度つつく等の行為をし、その後に取り出口からグミを取る。チンパンジーも子供も上手くまね、グミを入手する。

次に大人は、同じ構造の透明の箱で同じ行為を行う。透明なので大人の行為に何ら意味はなく、単に取り出口からグミを取り出せばよいことがわかる。これを見ると、チンパンジーは即座にグミを取り出口から取る。しかし子供は相変わらず大人の示す一連の無駄な行為を行ってからグミを取る。チンパンジーは教えることはないが、ヒトは教え学ぶ動物である。学ぶ存在である子供は、大人の示す行動には意味があるのだと思い、それを学ぼうとする。学びへの期待はヒトの本質といえる。



4 非認知能力

最近の教育界の話題の一つに、「非認知能力」がある。2000年にノーベル賞を受賞したシカゴ大学ヘックマン教授は、幼児教育への投資が義務教育、高等教育、社会人教育への投資より経済効果が大きいとした（ヘックマン, 2015）。その証拠の一つがアメリカミシガン州の経済的に恵まれていない世帯の3-4歳児を対象に、毎日2時間半の幼児教育と週1回の家庭訪問指導を行ったペリー就学前教育である。これはアメリカの幼児教育で一般的な教師主導型ではなく、子供の主体的な遊び活動を教師が支援するという、ハイスコープ・プログラムに基づいて行われた。

幼児教育を受けた人たちは、幼児期に知能が上昇したものの、その後低下し10歳時点では受けなかった人たちと差はなくなった。

しかしさらにその後を調査したところ、幼児教育を受けた人たちは受けなかった人たちより9歳時の学習意欲や14歳時の学業成績が高く、15歳時で学校への価値感や学業への自信が高く、問題行動が少なかった。19歳時では高校卒業率が高く、有職者が多く収入も高く、非行や犯罪率は低かった。さらに27歳と40歳時でも、収入や持ち家率が高く、犯罪率が低かった。結果的に幼児教育は、それを受けた人たちに有益だっただけでなく、就業者増による税収向上や犯罪減による損失回避など社会にも有益となった。ペリー就学前教育への投資は13倍の利益を社会にもたらした（Schweinhartら, 2005）。

幼児教育を受けた人たちの知能への効果は一時的なものであったにもかかわらず、彼らが学業や社会生活により適応的となったのは何によるのか？ それは、幼児教育を通して獲得された、認知能力（知能）以外の力、即ち非認知能力であろうと考えられた。

非認知能力とは、向上を目指す前向きな意

欲、粘り強さ、欲求や感情の自己調整などである。

私たちは、非認知能力の一つである欲求の自己調整の影響を追跡し、幼児期の非認知能力が小学校の学びや適応へとつながることを見てきた（Nakamichi, Nakamichi, & Nakazawa, 2019, 2021）。年長時の欲求調整力の高さ（例えば、触ってはいけないと言われた玩具で遊ぶのを我慢する）は、小学校1年時の学力の高さと、1年時の学力はその後5年生まで次学年の学力と関連した。興味深いことに、年長時の欲求調整力と学力や仲間関係との関連は小学1年時よりも小学3・4年時で強まった。中学年は学習内容が高くなり、仲間関係も複雑になる。欲求を抑え粘り強く課題に取り組むことや、友達と折り合いをつけることが重要になってくるのであろう。

非認知能力は幼稚園教育要領や保育指針で目標とされる資質・能力の「学びに向かう力、人間性等」に関連する。他の二つの資質・能力とは異なり、「学びに向かう力、人間性等」には「の基礎」がついていない。これは幼児期からその習得はなされるものであり、架け橋期を通して小学校教育も引き継ぎ育成していくことの重要性を示唆している。

5 架け橋期の学びの感激

幼保小連携事業の中で出会ったある小学校の教頭先生は、自身のお子さんには遊びを重視し、文字を一切教えないで小学校に入学させたという。お子さんは、小学校から帰ってくるたびに、「今日は先生からこんな字を教えてもらったよ。学校って本当に良いところだね。」と言っていたという。学校が大好きになったこのお子さんは幸せである。架け橋期は、子供たちが小学校での学びの感激を味わえるようなものでありたい。

「ICTを活用した『学び方改革』『教え方改革』『働き方改革』の推進」 ～「千葉県学校教育情報化推進計画」の策定について～

県教育庁教育振興部学習指導課

千葉県教育委員会では令和5年3月、「千葉県学校教育情報化推進計画」を策定し、今後5年間で達成すべき教育DXの実現に向けた基本的な方針及び具体的施策などを示した。

本計画は、「学校教育の情報化の推進に関する法律」第9条の規定で努力義務とされている各自治体の学校教育の情報化推進に関する計画について、県として策定したものである。

1 社会における情報化の急速な進展と教育の情報化（計画策定の背景）

文部科学省が公開している「教育の情報化に関する手引」によると、「社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても日常的にICTを活用できる環境を整備し、活用していくことが不可欠である。さらにICTは、教師の働き方改革や特別な配慮が必要な児童生徒の状況に応じた支援の充実などの側面においても、欠かせないものとなっている。これからの学びにとっては、ICTはマストアイテムであり、ICT環境は鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場において不可欠なものとなっていることを強く認識し、その整備を推進していくとともに、学校における教育の情報化を推進していくことは極めて重要である。」としている。

本県においても、「第3期千葉県教育振興基本計画」の中で「学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進」を取組の一つとして示し、「学校における教員の児童生

徒のICT活用を指導する能力100%」の目標達成に向けた施策に取り組んできた。

令和4年度には、学習指導課内に「ICT教育推進室」を設置し、学校教育の情報化を更に推進する体制を整備した。

また、「1人1台端末」と「高速大容量の通信ネットワーク」の整備が、国の「GIGAスクール構想」により加速化されたことや、学習指導要領に、「情報活用能力」が言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、その育成のために、「各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図る」こととされたことを受け、ICTの利点を最大限に生かした教育活動を推進するための県の総合的なビジョンを示す必要があり、市町村教育委員会や関係機関と連携方針を含め、本計画を策定した。

2 県のDX戦略との関係性

令和5年3月、「千葉県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略」が公表されるが、「デジタルのチカラで創る県民の心豊かな暮らしと活力ある千葉」を目指した以下の取組などは、本計画と連動した取組である。

『仕事・生きがい』のDX

●学習機会

- ・ICTの活用による子供の学習機会の充実と情報活用能力の育成
- ・学校教育の情報化に向けた推進体制の整備
- ・子供の障害に応じたICT活用の推進

など



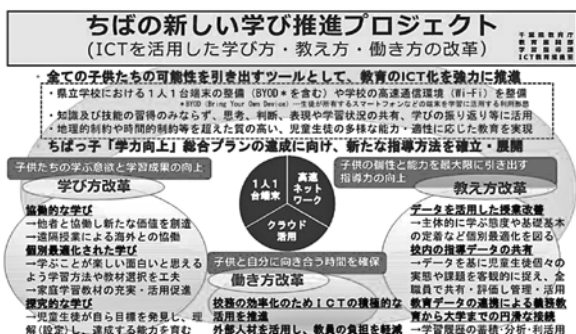
3 本県の学校教育の情報化の現状と課題

本県の子供の学力は、各種調査の結果概ね全国平均と同等であり、ICT機器の活用状況もほぼ全国平均と同等である。

しかしながら、県立高校におけるBYODによる1人1台環境整備が進んでいないこと、自治体、学校間のICT利活用状況や教員の指導力に差があることなどの課題がある。

4 学校教育DXの実現に向けたビジョン (ICTの活用を通じて目指す姿)

本計画は、多様な価値観をもつ子供たちを誰一人取り残すことのないよう、ICTを効果的に活用し、「学び方改革」「教え方改革」「働き方改革」を進めていこうとするものである。本計画が目指す姿は、子供が主役の学び合いづくりを進め、「子供の学ぶ意欲と学習成果の向上」を図る、子供の個性と能力を最大限に引き出すことができるよう「教員の指導力の向上」を図る、教員が子供に向き合う時間を確保するため「学校における校務の効率化」を図ることである。また、子供たちが他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいけるよう、新たな社会を牽引する意欲と能力を育むことを目指すものである。



5 学校教育の情報化に関する基本的な方針

本計画では、「ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成」「教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保」「ICT推進体制の整

備と校務の改善」「ICTを活用するための環境の整備」の4つの基本的な方針を柱として合計64の具体的取組・方向性を示している。

特に、「プログラミング教育の充実」「高等学校の教科『情報』の指導の充実」「全教職員のICT活用指導力を向上させるための外部人材を活用した研修の実施」「ICTを活用した働き方改革(校務の効率化)の推進」「県立学校におけるBYOD等による1人1台端末環境の整備」などについては、令和5年度から早急に取り組んでいくこととしている。

「千葉県学校教育情報化推進計画」の基本的な方針と取組



6 おわりに

どんなに時代や社会環境が変わろうとも、教育の要諦は、「人間が人間を育てる」ところにあり、教員には、教育者としての使命感、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、これらを基盤とした実践的指導力等が求められる。特に、社会状況が急速に変化し、学校教育が抱える課題が複雑・多様化する現在、教員には、不断の研修で、最新の専門的知識や指導技術等を身に付け、自らが学ぶ姿勢を子供たちに見せることが必要である。

今後は、「千葉県学校教育情報化推進計画」に基づき、授業の主役が「教員」から「児童生徒」に180度変わったことを踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からICTを効果的に活用した授業改善が広がるよう、取組を推進していく。

個別最適化を実現するためにできること

上越教育大学教職大学院教授 にしかわ 西川 じゅん 純



1 なぜ個別最適化なのか

個別最適化が重視されているが、そもそも何故、学校教育を個別最適化しなければならないか？ 残念ながらそれを理解している教師は多くはない。ICT機器を活用すれば個別最適化できると単純にとらえている人が多い。だから「とにかく使う」に意識が集中し、「どう使うか」の方向性が定まっていない。

日本は長らく工業製品を安く大量に生産して成功していた。工場で作り出す製品が多様多様であったり、バラバラのペースで作業したり、全体を制御する人が複数いたりすれば、作業の効率は悪くなる。結果として安く、大量に製品を生産することはできなくなる。このような工業化社会では、規格化、同時化、中央集権化が「良し」とされていた。学校では学習指導要領という規格化、時間割という同時化、文部科学省・都道府県教育委員会という中央集権化によって、工業化社会に適応した人材を育てていた。

ところが製品の性能に差がなくなると、価格競争になる。日本は人件費の安い発展途上国・中進国に勝てない。昭和の時代には世界を席巻した企業が倒産・買収されているのはそれが原因だ。これからの日本では非規格化、非同時化、非中央集権化による脱工業化社会の人材養成によって、新たな製品・サービスを生み出さなければ生き残れない。

2 工業化社会のICT利用

クレイトン・クリステンセンによれば、市

場占有者は改善はできても、改革はできないという。市場占有者は「今」の顧客に責任がある。だから、「今」の顧客に受け入れられる程度の改善には取り組めるが、「今」の顧客が受け入れられないような改革に取り組むことはできない。

そのモデルに当てはめると、身近な市場占有者である学校は、「今」の顧客である子供、保護者、教師が受け入れられない改革に取り組むことができない。そのため、文部科学省・都道府県教育委員会は現在の学校が実行できるものを推進するしかできない。結果として、規格化されたコンテンツを、クラス全員で一緒に学び、それを教師がコントロールする教育が行われている。

これからの日本での人材育成は、一人一人の子供たちが、過去に囚われず自らの判断でコンテンツを選び（脱規格化）、自らのペースで（脱同時化）、自由に（脱中央集権化）考え、行動することを学ぶ機会を与えなければならない。今までにはない新たな製品・サービスを生み出せる人材を育てるには、現状の規格化、同時化、中央集権化した教育を改革していかなければならない。

3 「公正」ということ

文部科学省が個別最適化という言葉を使うとき、必ず「公正に個別最適化された学び」と使う。では「公正」とは何であろうか？ それは全ての子供が、学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容を理解した上での、個



別最適化なのである。一方で、学校の時間割を思い出してみると、月曜から金曜日、各科目がびったりと埋まっている。今の教育内容を維持したまま「公正な個別最適化」を行う余裕はあるであろうか？現状ではその余裕を見出すことは難しい。

経営学のドラッカーは、成長のためには、資源にしても、時間にしても、強みに集中すべきだと言っている。また、教育に関して言えば、不得意を並の水準にすることに多くの教師がエネルギーを費やしているが、それは無駄である。それよりも、一人一人の子供の得意を伸ばし、一流を超一流にする方が、はるかに成功の可能性が高いと述べている。

極端な例を挙げる。例えば、数学のフィールズ賞を狙える才能のある子供が、「あり、おり、はべり」を覚えなければならないのだろうか？超一流のすし職人を目指している子供が、数列を学ぶ必要があるのだろうか？

今のルールに従えば、おそらく、多くの教師は「必要ある」と応えるだろう。しかし、強味に集中することが成功の可能性を高めるという観点から見ると、それでは未来のスターの芽を潰す可能性があるのだという発想も必要ではないだろうか。

4 新たな知識・能力観

「公正に個別最適化された学び」は不可能だろうか？私は可能だと考えている。知識・能力観を転換すれば可能である。

今までの教育では、一人一人に規格化した知識・能力を与えようとしている。それは一台一台独立したコンピュータにソフトをインストールするようなものである。しかし、各コンピュータのスペックは天と地ほどの差がある。さらにスペックの高いコンピュータであってもOSが違えばインストールできない。

スペックが高く、OSが一致しても、ありとあらゆるソフトをインストールして、同時に動かしてしまえば、パフォーマンスが下がる。

現在の教育は上記のようなものである。

しかし、知識・能力の単位を個人ではなく、集団と考えればガラリと変わる。何十台ものコンピュータがあり、スペック、OSは様々だとしても、それらを繋ぐプロトコルを一致させていれば、自分自身で処理出来ない課題があっても、それを他のコンピュータに補ってもらうことができる。

実は、実際の社会においては、こちらの方が普通である。「これこれのことは、誰々が得意」という知識をトランザクティブメモリーと言う。このトランザクティブメモリーを共有している集団はパフォーマンスが高いことが知られている。

だから「公正に個別最適化された学び」を集団として実現するためには、子供たち同士の協働的な関係性が重要なのである。

朝の各駅電車に乗っていると、高校生とおぼしき生徒達が楽しげに話しながら電車に乗って来た。ところがボックス席に座ったとたんに、スマホをいじり始め、無言になってしまった。私は空恐ろしくなった。

我々はかつて以下のような実験をした。子供たちの人数分のタブレットを用意し、どのように使ってもいい（使わないのも含めて）と指示した。その結果、「全員」がタブレットを使って勉強したのだが、使われているタブレットの台数は人数分の半分か、それ以下だった。それは何故か？それはタブレットを操作している子供の周りに数人の子供が集まり、一緒に話し合いながら勉強しているからである。

最高のICT機器とは、「ICT機器を有機的に使いこなす仲間」だと思う。

子供の未来を確かなものにするためには、重点をICT利用ではなく、子供たちの関係性を向上させ、有機的な学級集団を育てるべきである。そのためには学級経営にも重きを置くべきだと思う。有機的な学級集団が育てば、「公正に個別最適化した学び」を実現するための「最高のICT機器」を手に入れることができるからだ。

5 子供・保護者の変化に追いつこう

社会は変わらないのだろうか？ 私は変わると考えている。社会を変えるのは、先見性のある個人である。かつてコンピュータは大型コンピュータであった。IBMなどの巨人達は、演算速度、記憶容量の「改善」にしのぎを争っていた。そんな中でマニアがパソコンをガレージで生み出した。巨人達はパソコンをオモチャと笑っていただろう。しかし、いつのまにか立場が逆転した。

今、アンテナの高い子供・保護者は「今」の学校からの脱却を図っているように感じる。例えば、角川ドワンゴのN高等学校は県立高校の脅威となりつつある。義務教育においても積極的にフリースクールを選択する子供・保護者が増えている。その数は幾何級数的に増えつつある。個別最適化した教育を求めているからであろう。

ロジャーズの普及化理論に拠れば、16%の壁を越えたとたんに普及化のパンデミックが起こるという。現在のN高等学校の増加傾向が続けば、遅くとも5年以内に16%の壁を破る。これからの公教育はどうあるべきなのだろうか？

6 集団の構造

新しい製品・サービスが広がる過程を研究したものの代表例が、先に紹介したロジャー

ズの普及化理論やムーアのキャズム理論である。それによれば、我々の中の16%は新たな製品・サービスを使い、試す人達だという。例えばスマホの新製品が出ると即買う人や1年以内に買う人達がこの16%である。逆に対局にある16%の人は、その性能が高く、周りの人が使っていても新たな製品・サービスを使わない。例えば現在もガラケーを使っている人がこれに当たる。そして、残りの68%の人達は中間層である。この人達は周りの人が使い始めると、徐々に使いだす人達だ。この中間層と最初に使い始める人達には2つ大きな違いがある。前者は周りが使っているという事実が使い始めるきっかけになる。中間層に、その製品・サービスの良さを語っても「だったら、みんな使っているはずじゃない」という解釈をするので使い始めるきっかけにはならない。ところが最初に使い始める16%の人達は、その製品・サービスが理にかなっているか否かを重視する。さらにもう一つの違いがある。中間層の人達は新しい物を取り入れる苦労を嫌がる傾向がある。また、その製品・サービスに多くを求めない。とりあえず今、自分が必要とすることが解決できれば満足するのである。一方、最初に使い始める16%の人達は、新しい製品・サービスを使いこなすには時間と労力が必要で、時に失敗が伴うことを知っている。また、その製品・サービスに多くを求める。

ICTを使った授業の導入について考えてみよう。もし、あなたが最初に使い始める16%の人だったら、周りの人には「も」を強調し、皆が導入していることを印象づけよう。また、革新的な授業の導入は一部であることを強調しよう。例えば、算数や数学の時間だけなど、革新的な授業の導入に大して労力がいらぬことを強調しよう。成果を上げ続けければ、中



間層の68%の人達が認め、ICTを使った授業が広がるだろう。

7 あなたのできること

規格化・同時化・中央集権化でGIGAスクールを推進するとなると、全部の学校で一律に推進することとなる。

さらに、先生方も一律にタブレットを活用することを求められる。全員が同じレベルで進むということは、苦手な人にレベルを合わせるということに陥りやすい。多くの学校でGIGAスクールが進まない理由は、この一律の考え方にあるように思う。

今、日本全国でGIGAスクールのために予算を使って機器を整備している。しかし、タブレットは5年もたてば太古の遺物になる。5年以前にも故障するタブレットもあるだろう。さて、今後も予算的措置が続けられるだろうか。無償配布の教科書ですら価格上限を設定している現状に鑑み、私たちは予算がなくなってもGIGAスクールを続けて行く知恵をもたなくてはならない。

では、どうしたらいいだろうか？

「スマホを授業中に自由に使っていい」とすればいいだけだ。中高生のスマホ普及率から考えて、即、実施可能である。事実、千葉県では県立学校を中心にBYODが進められている。先ほど紹介した事例の通り、全員がスマホを持つ必要はない。

文部科学省、都道府県教育委員会は「今」の教育に責任がある。だから、穏やかな変化を進めるしかない。しかし、文部科学省、都道府県教育委員会の方針を決める人達の中にも新たな製品・サービスを使い、試す16%の人達がいる。その人達は、答申や通達の中に、改革を進めたい人のためにキーワードを忍ばせている。それを使うのである。つまり、文

部科学省、都道府県教育委員会の命令だから「やる」ではなく、それらの意向を汲みながら、自らが子供の未来に繋がると思う教育を模索するのである。

子供・保護者の意識が急激に変化しているのに呼応し、教師の考え方も変わってくる。それが一定以上になれば、文部科学省や都道府県教育委員会は「未来」の顧客に対応した改革に踏み出すだろう。その時である。あなたが、周りの同僚の理解を得ながら実践を積み上げていけば、改革をどう受け止めればいいのか分からない同僚に手をさしのべることができる。そうすれば、子供も保護者も同僚も改革の流れにソフトランディングできる。

つまり、今、文部科学省や都道府県教育委員会が推進する工業化社会のGIGAスクールは必要で、それが多くを占めるべきだ。しかし、脱工業化社会GIGAスクール「も」必要である。

脱工業化社会GIGAスクール化を視野に入れながら、工業化社会のGIGAスクールを推進して行く、あなたがその推進者の一人になっていただければと思う。例えば、タブレットを自由に使える時間を設けてほしい。もし可能ならば、「スマホを使っていいよ」と言ってほしい。そこから可能性を探ってほしい。

もし、「それは何が起こるか分からないから怖い」と思われる方は無理しなくてもいい。その代わりに、脱工業化社会的な実践をしている人が校内にいたら、「そのような人」を穏やかに見守ってほしい。正しいか否かは、子供が答えを出してくれる。その積み上げの中で、新たな教育の姿は自ずと明らかになるはずだ。

追記 もし、協働的で脱工業社会的なICT利用の道を知りたいければ、拙著「GIGAスクールを成功させる教師の言葉かけ」（東洋館出版社）をお読みいただければ幸いである。



地域のランドマークを目指して

県立野田特別支援学校校長 松本 巖



1 はじめに

本校は開校33年目であり昨年度までは知的障害単一の特別支援学校として歩んできたが、その歩みの中で通級による指導として「視覚」「聴覚」「肢体不自由」の3つの障害へも対応してきたことで地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たしてきた。

そして今年度から総合的な教育機能を有する学校として従来の知的障害に加え肢体不自由も対象とした特別支援学校として新たな歩みを始めたところである。

また令和4年3月には「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」が示され、その計画の実現とともに新たな学校創りの時期となる大きな節目の今年度に「学校を創る」というタイトルで本校の取組を紹介できることはまさにタイムリーである。

ここではこれまでの本校の取組や積み重ねの上に新たな「学校を創る」ための5つの取組を紹介する。

2 今年度の取組

(1)通級による指導の拡充

通級による指導は小学校や中学校に通いながら必要な支援が受けられる体制を整えている。令和4年度は肢体不自由5名、聴覚障害6名、視覚障害8名に対して4名の教員を配置し、指導・支援を行っている。特に今年度から肢体不自由も対象となったことから当該担当を2名とした。

次年度は対象児童生徒が増えることが予想されることから教員の増置を検討している。

(2)県教育委員会の研究指定の活用

今年度は「交流及び共同学習」の研究指定を受け実践研究に取り組んでいる。研究テーマは「障害の有無に関わらず地域で共に学び育つための交流及び共同学習」とし学校間交流と居住地校交流についてより充実した取組と新たな可能性を広げる実践研究を行った。

学校間交流はコロナ禍により3年ぶりの再開であり2年間中断していたことやコロナ禍が終息していない中での再開は「ピンチをチャンスに」の合言葉のもと、直接交流に加えZoomや校内Wi-Fiを活用した間接交流を実施した。特にアプリを使ったボッチャ対戦や訪問学級の児童が自宅から参加した形態はこれまでになかったハイブリッドで画期的な交流となった。

またボッチャ体験をきっかけに交流先の高校では校内球技大会に新種目としてボッチャが取り入れられたり文化祭ではボッチャ体験ブースが設けられたりし、学校間交流の新たなステージへの可能性が広がった。

居住地校交流もコロナ禍で中断していたが再開に向け先進的に取り組んでいる東京都から講師を招聘し研修会等を開催した。野田市教育委員会と県教育委員会からも担当指導主事に参加してもらい現状と展望を明らかにしながら県教育委員会と野田市教育委員会との連携・協力により『のだとく版副次的な籍実施マニュアル(案)』を作成することができた。次年度は副次的な籍をおいた居住地校交流の実施を進めていく。

(3)「のだとく相談支援ルーム」の開設

特別な教育的支援が必要な子供たちの「学校生活のこと」や「発達のこと」についての相談に対応していくことは特別支援学校が担うセンター的機能の重要な部分である。

加えて地域の小中学校等における特別な支援の必要な児童生徒への対応等に対するサポート機能の充実を図ることも地域の特別支援教育の推進において大きな役割を担うものである。

地域の教育相談における今年度までの本校の取組は「夏季のだとく相談」という名称で夏季休暇中に3日間の教育相談を行ってきた。ただ期間が限定されていることから期間内の相談者が毎年減少している。また期間外の問合せが増えていることから期間限定の相談を廃止し常時開設の相談支援機関として「のだとく相談支援ルーム」を設置することとした。来年度の設置に向け、県総合教育センター特別支援教育部の担っている教育相談機能を地域において果たさなければならないことの意義や役割を、教職員が理解することで、この取組が機能し、本校の教職員一人一人の専門性の向上とともに地域の方への直接的な支援や近隣学校における特別支援教育の実践的な推進がなされると考える。

(4)コミュニティ・スクール（学校評議委員会）の導入

千葉県においてコミュニティ・スクール（以下、CS）の導入は積極的に進めている施策であり今後の学校経営にはなくてはならない組織である。私は前任校においても導入に取組み地域とともに学校を運営し子供たちを育てることの大切さと有効性を実感してきた。

そこで今年度、千葉県のCS導入ガイダンスに沿って準備を開始した。

本校の学区は昨年度まで野田市のみだったことから地域住民との関りが深く、近隣の小

中学校や高等学校とも緊密な関係性を築いてきた。そのため現在の「開かれた学校づくり委員会」の取組も地域に密着したものではあるがCSを導入することで、より学校と地域が一体感を共有し協働して子供たちの育てる地域を実現したい。

(5)職員研修の充実

職員の研修は悉皆も含めすでにすべての学校において充実が図られているところではあるが、本校は果たすべき役割（総合的な教育機能を有する学校）として視覚障害と聴覚障害、肢体不自由へのより高い専門性が求められている。

そのため千葉盲学校、千葉聾学校へ職員を派遣し指導の現場で研修を行わせてもらう他障害校研修を実施した。受講者は自校で伝達研修を行い、視覚・聴覚に支援が必要な児童生徒が在籍する教員を中心に学校全体の専門性の向上を図ることができた。

また千葉盲学校から講師を招聘した研修会では具体的な実践を学ぶとともに人的繋がりができたことは大きな成果であった。

3 まとめ

これからの10年、学校を取巻く環境の変化は、スピードを増し特別支援学校が地域で果たす役割はさらに大きく重要になってくるだろう。「特別支援教育は教育の原点である」とともに「特別支援教育は教育の核」となっていくだろう。

また学校は人を育てる場であることは変わらないが、変わりゆく社会で学校現場がその学び方や地域において果たす役割は変わっていくだろう。

紹介した5つの取組は小さな挑戦であるが、今後も常に新しい学校創りを目指してできることから挑戦し続けたい。



「思いをつなげる9年間の連続した学び」を実現するために ～義務教育学校の教頭として学んだこと、伝えていきたいこと～

成田市立下総みどり学園教頭 おおつか こうじ 大塚 幸治



1 はじめに

私の勤務する下総みどり学園は、平成26年度に下総地区4小学校（滑河・小御門・名木・高岡）が統合し、下総中学校の敷地内に下総小学校として創立。小中一貫校としてスタートした後に、平成29年度より義務教育学校となった。最初の統合から9年目を迎え、現在の9年生は、入学から卒業まで小中一貫での学びを体験する初めての生徒となる。

学区は千葉県北部の中央に位置し、利根川の南岸に広がる緑豊かな田園と丘陵地帯からなる。滑河観音、小御門神社等、数多くの神社仏閣が昔の面影を残し、かつては成田空港の影響による開発に伴い人口の漸増傾向が見られたが、近年の児童生徒数は減少している。

2 本校の特色

「思いをつなげる9年間の連続した学び」を実現するため、小中学校の垣根をなくし、児童・生徒、教職員の相互理解を深め、既存の枠に捉われない弾力的な取組を行っている。

(1)ブロック制の導入

子供の実態に合わせ、9年間の区分を、前期ブロック（1～4学年）、中期ブロック（5～7学年）、後期ブロック（8・9学年）としている。ブロックごとに校外学習やレク大会などの行事、学習発表会などを行い、それぞれのブロックでリーダー育成を行っている。生徒会活動は5年生からスタートする。

(2)5年生からの教科担任制

本校では中期ブロックにあたる5年生から

教科担任制を取り、50分授業を行っている。子供たちは早期からより専門的な授業を受けることができ、教員も教科が絞られることで教材研究の時間に余裕ができています。

(3)異学年交流

全校での交流として、縦割り班（各学年の児童生徒2名ずつ、18名程度の班を18班作成）を形成し、日々の清掃、給食（学期1回、感染症対策から現在は控えている）全校レク（学期1回程度）を行っている。

また学習活動の中でも、異学年同士の総合学習発表会や合同体験学習、上級生から下級生へのビブリオバトルや読み聞かせなど、学び合う場面を設定している。

3 義務教育学校に着任して

1年目は前期課程の教頭として業務にあたるとともに、1～4年生の書写を担当し、児童に接する機会を得た。本来中学校籍であった私は、当初義務教育学校に対する戸惑いと同時に、低学年に接する不安を強く抱いた。

2年目は後期課程に移り9年生の国語科を担当している。本校は教頭が2名おり、共同で業務に当たってはいるが、小・中の区別に従い分担している業務も多く、前期から後期に移ることは、新たな学校へ異動するような感覚もあった。

2年間で前期課程、後期課程両方の立場から義務教育学校を経験し、その中で学んだことを以下に述べていきたい。

4 学んだこと

(1)管理職間の協力の重要性

本校には管理職として、校長の下、副校長が1名、教頭が2名配置されている。1年生から9年生までの縦長で広い学校を全職員で見っていくうえで、前期・後期に捉われない発想は非常に重要であり、それを体現するのが管理職でなくてはならない。

特に教頭は、前・後期それぞれをメインとしながら協力し、分業と協働を心掛けていかなければ、学校全体が見えなくなり、盲点が生まれてしまう。まず校長、副校長から学びつつ、報告、連絡、相談を心掛け、教頭間でしっかりと連携しお互いを生かしていくことが、複数の管理職配置の利点を最大限発揮するカギになると感じている。

(2)ひとりひとりの力を最大限に

教頭として前期・後期の両方を経験できたことにより、両課程の教職員の素晴らしさを改めて実感できた。一日中きめ細かく児童に接する前期ブロック、全力で生徒と向き合い学校のリーダーを育てる後期ブロック、その間の成長のステップを支える中期ブロック。それぞれの課程、ブロックの特色を理解し、子供たちの様子と共にそれぞれの教職員の頑張りを、保護者や地域、そして何より教職員自身に伝えていければと考える。

教職員が自らの取組に自信をもち、ひとりひとりがお互いを尊重して最大限に力を発揮した時に、学校の力が最大になると信じて、今後も教頭として取り組んでいきたい。

(3) みどり学園を創る＝地域の未来を創る

先述のとおり、本年度の9年生は、下総地区の学校が統合した際に1年生として入学し、ずっと9年生の背中を見て育ってきた生徒である。当たり前のように9学年が一緒に生活し、上級生が下級生の手を引き、下級生が屈

託のない笑顔で上級生に元気を与える。また、今の9年生が1・2年生だった時に面倒を見ていた学生が、教育実習生やボランティアとしてみどり学園に戻ってきている。

下総みどり学園には、下総地区の児童生徒が全員通ってくる。スクールバスに乗ることもままならなかった1年生が、学校のリーダーとなり、9年生として卒業した後、成長し地域に戻ってくる。本校は隣接する下総高等学校とも食育事業やプログラミング学習で連携しており、地域の方々からも様々な行事で協力をいただいている。まさにみどり学園を創ることが、地域の未来を創ることである。

5 次年度以降へ向けて

次年度は統合から10年目となる。地域や保護者にも義務教育学校の取組が浸透し、職員も大きく入れ替わった。独自の教育課程の下、様々な実践を重ね、今、それを振り返る時期に来ている。改めて教育課程検討委員会を通して各ブロックの意識や教育課程の実施方法のすり合わせを図りながら、準備を進めている。前期・後期の連携を一層進める貴重な機会として効果的に機能できるよう努めたい。

私は前任の中学校でも3学年主任として中学校同士の統合を経験したが、子供たちは遅しくその事実を受け入れていった。みどり学園の子供たちからも、それを感じる。

私たち大人も、新しい学びを受け入れ、生かしていきたい。前期・後期の連携は大変で、小、中学校に異動した際に不安を感じる職員も多いだろう。しかし、私が感じたように、この「特別」なみどり学園に来たことは、間違いなく今後の教員人生の糧となり誇りとなり得る。私は教頭として、学校を支え、職員を支え、子供たちを支えながら、そのことを職員に伝え、真摯に働きかけていきたい。



小学校併設型中学校の 教務主任として

長南町立長南中学校教諭 いげた やすゆき 井下田 靖之



1 はじめに

私が勤務する長南中学校の大きな特徴は、小学生と中学生が施設や設備を共有して生活していることである。平成28年度に町内4つの小学校が統合され、中学校の敷地内に校舎が建設された。翌29年度から小中一貫型教育が開始されているが、今年度からは、小学校併設型中学校として新たなスタートを切った。県内には本校と同様の学校が増えており、同じ立場にある教務主任と情報を共有できればと考えている。そこで今回は、私の実践の一端を紹介する。

2 小学校との橋渡し

私の場合、一般的な教務主任の仕事に加え、小学校との橋渡しの役がある。教務主任としての仕事を3つに分類し、それぞれについて小学校との関わりを交えて話を進めたい。

(1)教育計画の立案・実施、時間割の調整

①年間行事計画

小中学校それぞれで作成した校内行事等をすり合わせ、日時を決定していく。小中合同でできる行事（避難訓練、芸術鑑賞会など）は一緒に実施している。

②時程・時間割

中学校は1単位時間50分、小学校は45分のため、時程にずれが生じるが、無駄のないように時程を組むように心がけている。基本的に小中で1、3、5校時の開始時刻を合わせ調整している。時間割は中学校の都合だけで編成することはできない。小学生の発達段階にも配慮が必要である。授業交換や特別日課

の際は変更が容易にできないため、施設や時間が重ならないように工夫が必要となっている。

(2)連絡調整

必要に応じて、随時小学校とは連絡を取るようになっている。職員会議のあとには資料を小学校と交換し、月の行事予定や、行事の内容等の確認を行う。また、週に一度、次週の週報を持ち寄り、施設や時間が重なることがないか確認を行っている。重要なことは中学校職員に周知している。

(3)指導、助言

学校を効率的に動かすためには、職員に対して言いにくいことも言わなければならないことがある。また、困っている職員に対しても手を差し伸べていかねばならない。これは小学校との関係においても同様である。小中学校が協力し、お互いのストロングポイントを最大限に発揮していくための第一歩として対話を大切にしている。中学校卒業までのゴールを目指し、小中学校というチームの中で職員個々の能力が発揮できるような環境づくりに努めている。

3 おわりに

本校では今後、小中相互の乗り入れ授業が、今以上に広く展開されていく予定である。学力向上、体力向上に向けて更に小中が連携を深めていくことになる。私の仕事はたくさんの人たちに支えられており、周囲の協力なくしてはできないと思っている。感謝の気持ちを忘れず、クリエイティブであり続けようと思う。



充実した毎日

県立幕張総合高等学校教諭 おいかわ 及川 ゆりえ 友利江



教員生活の2年目もう半分を越え、新たな学年、学級、部活動など、昨年度とは異なる環境に身を置きながら日々過ごしている。昨年度は、「2年目になればそれなりに余裕ができて、授業やいろいろな仕事に対してもっと積極的に取り組めるようになるかな」などと考えていたが、実際にはまるで余裕のない日々を送っている。しかし、大変すぎて困っているということではなく、忙しいながらも非常に充実した生活を送ることができている。

現在担任しているクラスは明るく活発な生徒が多く、毎日クラスに元気をわけてもらいに行っているような気もしている。昨年度は、「自分が担任をもつなんて大丈夫か」と本気で心配をしたもののだが、やってみると「楽しい」の一言で、副担任の頃よりも生徒との関わりが増え、教員として日々成長しているように感じている。

生徒に対して、将来のことをいろいろ考えるよう促す立場にしながら、自身が高校生の頃は将来のことなどきちんと考えず、部活動ばかりに没頭していた。当時の自分と似たような生活をする高校生を相手に、何をどのように伝えるべきか、日々考えながら関わっているが、やはり自分のやりたいことに一生懸命になって、後悔の無いよう3年間を過ごしてほしいという思いが一番強い。生徒にも、勉強や部活動、友人との関わりなど、忙しいながらも充実した毎日を送ってほしいと願っている。



「笑顔、元気、ありがとう We Love Nakagawa!」

袖ヶ浦市立中川小学校教諭 あさい 浅井 たかし 孝



私が大切にしていることは「子供たちが、明日また学校に来たいと思う笑顔の絶えない学級をつくること」と「子供たちの話をよく聞くこと」である。

今年度、6年生の担任を任され、子供たちと最高の思い出をつくり卒業させたいとの思いをもって臨んだ。しかし、人間関係がうまく作れないなど生徒指導の場面がいくつも続いた。どうしたらよいか悩むとき、周りの先生方が力になってくれた。家庭訪問に行ったり保護者と連絡をとったりしながら、必死に問題解決に努めた。自分自身が必死で笑顔を忘れていた。そんな時に子供たちの明るい笑顔に元気づけられた。

学校行事では、子供たちはどれも全力で行ってきた。どんなときでも全力でやるからこそその成長があり、みんなで取り組むから生まれる絆がある。そのために私自身が本気で取り組むことと、率先垂範という姿で子供たちのやる気を引き出すことが大切だと気づいた。少しずつ変わってきた学級。そこには私自身だけでなくたくさんの先生方の力添えがあった。最高学年としてさらに良い学級にしていこうとする6年生の力があつた。中川小学校では、「笑顔、元気、ありがとう We Love Nakagawa!」という合言葉がある。この合言葉によって学校が一つになっていると感じる。子供たちの笑顔が溢れる学級にしていけるように、私自身が笑顔を忘れず、これからも研鑽に励んでいきたい。



国語科における「話すこと・聞くこと」の学習の工夫 ～自分たちの学校をよりよくするための討論会を通して～

勝浦市立勝浦中学校教諭 鶴岡 優貴



1 はじめに

「話す・聞く」力は、他者と円滑にコミュニケーションを取り、協働していくために必要不可欠な力である。しかし、音声言語がもつ一過性・即時性という特性が、教室での学びを難しくしてきた。自分の主張を相手に一方的に伝えるだけでも、受動的に聞くだけでなく、実生活に生きて働く力として、聞き手の反応を見て話したり、相手の話に耳を傾け、臨機応変に対応したりする力を伸ばしたいと考え、本単元を設定した。

2 単元設定の理由

「勝浦中学校をもっと過ごしやすくするための討論会を開こう」(中2国語科・11月)

(1) 討論について

学習指導要領において、「討論」とは「それぞれの立場からの考えを述べ、互いの考えの違いなどを基にして論じ合うこと」とある。討論という学習を通し、生徒たちは多様な価値観に触れ、その過程において自分の考えを広げ深めていくことができるだろう。自分の考えを適切な根拠をもって伝え、互いの言葉を受け止め尊重しながら論じ合い、一つの結論を導き出すという経験をすることで、言葉がもつ価値を再認識し、互いの知見を広げ深めることのできる生徒の育成を目指す。

(2) 学習材について

討論の題材として、「学校のきまり」を取り上げた。学校は生徒たちにとって最も身近

な社会であり、全員が実体験を伴う既有知識をもっているため、主体的に学習に臨めるだろうと考えた。また、中学校2年生の後半は、部活動の代替わりや生徒会役員選挙等が行われ、最上級生に代わって自分たちが学校を担っていかなければならないという、実感が切実になる時期でもある。さらに、自分たちの討論によって生まれた意見が学校を動かしていける可能性があるという使命感や必要感によって、学習への意欲の高まりをねらう。

3 単元の実際(全6時間)

(1) 討論会のテーマ設定【第1～2時】

各自で学校生活を振り返り、付箋に改善したい点を書き出したところ、髪型や制服等、様々な意見が挙げられた。そこから、5～6名の班ごとに「実現が十分に可能であると考えられるもの」「個人の利益ではなく、公共の利益につながると考えられるもの」「新しく創るというよりも、今あるものを改善するという視点から考えたもの」という三つの条件を提示し、討論のテーマを絞った。

「公共の利益⇔個人の利益」、「実現の難⇔易」という比較の視点を示し、図表に付箋を貼って可視化することによって、思考の整理を図った。「タブレット使用のルール作成」や「自習室の設置」、「進級時のアンケート実施」等、多様なテーマが挙げられた。「公共の利益」という視点をもったことで、学校の代表として討論し、検討するにふさわしいテーマを真剣に考え、設定することができた。

(2)情報の収集・内容の検討【第2～4時】

- 立場を明確にする前に、幅広く情報を集めて整理すること
- 根拠として用いようとしている情報が自分の立場や考えを支えるものとしてふさわしい情報かどうか吟味・検討すること
- 異なる立場の考えを想定し、具体的な反論や意見に備えること

三つの条件を提示し、班で選択したテーマについて主にタブレットで情報収集を行った。情報収集の方法は、アンケートやインターネット検索、インタビュー等が挙げた。アンケート実施の対象者は同級生、保護者、教職員、他校の友人等、多岐に渡り、様々な立場の人の意見を広く集めることで説得力が増すという意見が出た。アンケートフォームを積極的に活用し、自分たちで質問事項を作成し、集計や分析を行うなど、意欲的に臨んだ。

集めた情報は「情報カード」に書き込み、共有した。また、自分の意見と異なる立場の人の考えを予想し、それに対する反論を考えた。意見の根拠となる情報を得るために、複数の情報の関連付けや、説得力の高い情報はどのようなものかを同じ立場の仲間同士で検討する姿が見られた。

(3)討論会での意見交流【第5時】

討論のルールや流れを確認した後、司会者・賛成・反対の三つの立場に分かれて以下のようにおよそ20分間の討論を行った。

- テーマを確認し、一人ずつ意見を述べる
- 自分の立場を意識して討論する
根拠に対する反論→答弁（反論の反論）
別の視点からの反論→答弁
- 一人ずつまとめの発言をし、司会が結論をまとめる

討論を進めるためには相手の主張を正確に

聞き取り、そこから反論する材料を探して話し合いを発展させていく必要があるため、聞き手も話し手も真剣に耳を傾け、メモを取っていた。また、アンケートの自動集計結果や、自作のスライドを根拠として示しながら説明したり、討論のメモをタブレットに打ち込んだりするなど、ICT機器を活用する姿が印象的で、欠席者もリモートで討論に参加できた。



なお、討論会はタブレットで動画撮影、ICレコーダーで音声録音を行った。

(4)学習の振り返り【第5～6時】

動画やICレコーダーの音声を活用して実際の自分たちの討論の様子を振り返った。「この〇〇さんの意見への反論が思いつかなくて、本当に焦った。」「ここ、まさかこう返されると思わなかったから理由が出てこなくて。もっと調べておけばよかった。」等の呟きが聞こえた。ICT機器のもつ記録性という強みを生かすことで生徒が客観的に自分の姿を省み、それぞれの課題を発見することができた。

4 おわりに

学校生活を討論の題材として挙げたことにより、学習意欲が持続し、主体的な学びが可能になった。反論という行為を躊躇する生徒や、反論されることに抵抗感を覚える生徒もいたが、異なる視点を与えられることによって多角的に物事を検討することができ、自らの考えが広がり深まることも実感していた。「話すこと・聞くこと」の学習におけるICT機器の有用性についても再確認できたので、さらに活用したい。今後も、目的意識・相手意識を明確にし、生徒が熱中して取り組める言語活動を設定していきたい。



「主体的・対話的な学び」の実現へ向けて ～ことばの教室の役割と実践～



茂原市立茂原小学校教諭 しみず かずみ 清水 和美

1 はじめに

長生地区では、令和4年からの「ことばの教室」の巡回指導の実施により、他校通級がなくなった。しかし、「ことばの教室」が全ての学校にあっても「何をしている教室なのか」と思われる教員が多い現状であり、この場を借りて通級指導の取組の一端について述べていきたい。

2 通級による指導の対象児童について

「ことばの教室」では「言語障害が認められる児童で通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの」を通級による指導の対象としている。

- 発音の誤り ・ 吃音 ・ 口蓋裂
- 発語機能の基本的事項における発達の遅れや偏り ・ 聴覚障害 ・ 脳性まひ

などによる言語障害を一人一人に合わせた指導により、発音の改善やコミュニケーション力の発達を促し、児童が自信をもって学校生活が送れるように支援をしていくことが役割である。また、「ことばの教室」での指導は、特別支援教育での「自立活動」として位置付けられている。

3 指導と工夫

言語障害に対する指導は、概ね次の(1)～(6)の内容について行う。しかし、LD傾向、ADHDなどの発達障害を併せもつ児童が多い。そのために、

- 発正しい発音が定着しにくい。
- 音の弁別力が低い。
- 集中して練習ができない。

などの指導上の課題がある。そこで、児童の特性に合わせた指導内容や指導形態（個別指導・グループ指導）を工夫する必要がある。

(1)児童理解

- ①構音検査 発音の誤りの特徴を知る。
- ②自由会話 好きなこと・嫌いなこと・得意なこと・苦手なことなどを話し、苦手なことはだれにでもあることを知らせる。また、自由に話すことのできる環境づくりに努める。

(2)聴くトレーニング

児童にとって、自分の発音の特徴に気付くことが練習の第一歩になる。

音の聞きだし→位置弁別→異同弁別→
正誤弁別（他者・自己）

と練習を進めるが、覚えるように聞く練習も取り入れている。また、結果を自己評価させるために、○×ゲームや単語の聞き取り書きなどゲーム化して実施し、勝敗を点数で記録をするようにしている。

(3)見るトレーニング

認知機能は「学習の土台」になるとされている。人に興味を向ける・気持ちを考える・会話をするなどは、コミュニケーション力を発揮するためには大切である。点つなぎや記号写しなどの見るトレーニングで、視覚認知

の機能を高めることを行っている。

(4)発語器官の機能を高める

私たちが会話をするとき、口形を変える・舌を平らにする・弾く・挙上する・息を出すなどを発語器官で高速で行う必要がある。それらが正しくできないために起こるのが「発音の誤り」である。そこで「ことばの教室」では、舌の体操で舌のコントロール力をつける練習を行っている。音楽に合わせて動きながらやったり、すごろくゲームでやったりする。また、練習の回数や時間は児童と相談をして練習に集中して取り組めるようにしている。

(5)発音練習

「歪音」（文字で表現ができないはっきりとしない発音）の指導は、改善に時間を要する。児童は現在の自分の獲得した発音が正しいと思っているからである。これを改善することは、右利きの児童に「左手できれいに速く文字を書こう。」というようなものである。正しい発音の獲得には、練習の継続が必要である。練習を単調に感じさせない工夫が構音指導には大切だと考える。そのために担当者は、より多くの練習方法を考え、児童個々に合ったものを見極めていかななくてはならない。指導に当たっては、①目標設定と自己評価、②練習意欲の持続、③練習量の確保の3点に重点を置き、1時間の指導計画を立てるようにしている。発音練習では、自分の課題として意識できるようにし、一人でも練習ができる練習用具を準備している。1年生では、保護者や学級担任に練習ができたなら、「たくさん褒めてほしい。」と伝えている。単音が正しく出せたら、ステップ練習帳を渡し、スモールステップで練習を進めるようにする。また、「やらされている練習」から「進んで楽しくできる練習」へと児童の意識を変えるために、

児童と練習方法の作戦会議を開いている。

＜児童の練習＞

- 鏡 • ブロック
- ストップウォッチ（キッチンタイマー）



(6)音づくり

正しい音づくりには色々な方法があるがその一部について示す。

①「か行音」が「た行音」に変わる置換音

- ガラガラうがいができる。
- 仰向けに寝て「あ」の口形のまま「く＋あ」をいう。
- 舌先が上顎に動く時は、舌中央を舌圧子で軽く押して発音する。

②「き音」発音時に顎や舌が変位して音がはっきりしない発音になる歪音

- 舌平らで「け音」を正しくいう。
- 舌はそのまま「い音」の口形にし、舌の横を奥歯で軽く挟む。
- 「く＋い」で「き音」をいう。

4 おわりに（児童の感想 6年Aさん）

僕は、6年間ことばの教室で色々なことを学びました。初めは、発音練習が大変だったけれど、だんだんと楽しくなり、「ことばの教室」が好きになりました。中学生になっても「ことばの教室」のことを忘れません。

児童は発音が改善したことや苦手なことへの取組から、練習の大切さを知る。また、練習の結果は「やればできる」という自信へとつながっていく。通級児童は年々増加傾向にあるが、「ことばの教室」は児童一人一人の成長を見守り続ける教室でありたいと思う。

国語

主体的に読んで自分の考えをもち協働的に探究する読書単元の開発

-リテラチャー・サークルの実践を通して-

鎌ヶ谷市立東部小学校教諭（前松戸市立高木第二小学校教諭） あいざわ のりこ 會沢 紀子

従来の「読むこと」の学習指導においては教科書教材中心・教師主導の技能的な授業が多く、児童が受動的な読みしかできず、読書生活にもつながらないという問題があった。これを改善するため、小集団の読書会プログラムであるリテラチャー・サークル（LC）を活用し、3年生と6年生において二つずつ単元を開発した。本研究を通して、LCによる読書単元が、説明的な文章においても文学的な文章においても主体的に読む能力を育成し、考えの形成をするために有効であること、早期に行うことで協働的に探究する態度や読書の楽しみを他者と分かち合う態度を養うことが明らかになった。今後は、継続的に学習指導を行うため、他の学年においてもLCを活用した単元開発をしていきたい。

社会

地域社会の一員としての自覚を高める小学校歴史学習の在り方

-デジタル博物館の活用を通して-

大網白里市立季美の森小学校教諭（前同市立大網小学校教諭） すぎもち ひろゆき 杉持 浩之

大網白里市には、博物館や資料館等の地域の歴史や文化を伝える場所がないという実態がある。そのため、児童は地域の歴史に関する関心が低く、自分が町をつくる一人だという自覚も低い実態があった。そこで、社会科学習において大網白里市デジタル博物館を活用することで地域の歴史を身近に感じ、自分が地域社会の一員であるようにさせたいと考えた。政治学習では、「デジタル博物館の立ち上げ」を題材として市の施策をどのように実現させたのかを学び、歴史学習ではデジタル博物館の活用を通して、国の歴史と地域の歴史を関連させて理解を深めた。その結果、市の歴史や文化財を自分にとって身近で大切なものと考え、受け継ぎ、守りたいという思いが高まった。研究成果を広めていきたい。

算数

主体的に学習に取り組む態度を育てるための指導の在り方

-統計的な問題解決活動の素地づくりを通して-

松戸市立南部小学校教諭 やっはし ゆうた ハッ橋 祐太

平成29年改訂学習指導要領では、「主体的に学習に取り組む態度」とはどのような姿なのか具体的に示されていない。また、高度情報化社会で児童が生きることを見据え、「Dデータの活用」領域が新設され、統計的な内容等の改善・充実が図られた。そこで、統計的な学習における主体的に学習に取り組む態度とはどのような姿なのかを、具体的に体现する授業を構想する必要があると考えた。本研究では、第3学年の「表と棒グラフ」の学習の段階でPPDACサイクルを回して、問題を見い出したり、目的をもってデータを集めたり、分析したりする主体的に学習に取り組む態度を体现することができた。今後は主体的にも、統計的にもより質の高い児童の姿を体现できるように研究を深めていきたい。

体育

マット運動におけるICTを活用した課題発見する力の向上に向けて

-自作デジタル教材を通した個別最適な学習を目指して-

大網白里市立増穂小学校教諭（前九十九里町立豊海小学校教諭） ^{さとう ひろみつ} 佐藤 浩光

GIGAスクール構想により1人1台端末が導入されたが、調べ学習をしたり動画撮影をしたりすることが、文部科学省が求めるICTを用いた個別最適な学びと言えるのか疑問であった。そこで第4学年を対象に、マット運動におけるICTを用いた個別最適な学習を探究した。個々のめあてや振り返りに応じ、達成度を視覚化できるワークシートや技のポイントを見付け、自己の課題発見につなげるデジタル教材を作成し、自己の運動課題を発見させた。その結果、課題解決に向けて主体的に学習に取り組む姿勢が育まれ、思考力・判断力や技能が向上した。報告書には作成したデジタル教材の概要、指導案にはダウンロードできるリンクがあるので、多くの先生に活用してもらい器械運動の楽しさを広めていきたい。

道徳

自己有用感を高める道徳教育プログラム

-道徳ノートを活用した関わり合いを通して-

八千代市立村上北小学校教諭 ^{いとう ほだか} 伊藤 穂高

全ての児童が毎日楽しく学校に通えるようにするにはどうすればよいか。その方法の一つとして、自己有用感を高めることが有効であることが先行研究から分かった。自己有用感を高めるために、道徳科を要とし、道徳ノートを対話のハブツールとした関わり合いに重点を置き、道徳教育プログラムを開発し実践を行った。道徳科と学級活動及び行事等を関連させ、家庭とも連携したプログラムの中で、自分や互いのよさについて気付いたり認め合ったりする活動を通して、自己有用感の変容を分析した。その結果、児童の記述分析や抽出児の変容などから、一定の成果が見られた。今後は書く活動が苦手な児童の支援方法や児童が主体的に進める対話活動の工夫、家庭との連携などについて検討していく。

特別支援教育

学習意欲を高め、表現する力を引き出すことができる音楽の授業づくりを目指して

-知的障害のある児童一人一人の実態に応じた目標と内容の明確化-

県立長生特別支援学校教諭 ^{じつかた まさみ} 實方 政美

知的障害のある児童の実態を把握するための「音楽に関する実態把握表」、授業づくりをするための「音楽科授業モデル学習指導案」、目標と内容が明確になる「題材の段階別評価規準表」、学習意欲を高め、表現する力を引き出すことができる「音楽科授業づくりチェックシート【特別支援学校版】」を作成した。これらを活用することで、指導・支援の有効性を示すとともに、実態に応じた目標と内容を明確化した音楽科の授業づくりをすることができた。

文部科学省著作教科書（星本）用CDを作成したので、音楽科授業づくりで困っている学校現場で参考資料・音源としてぜひ活用してもらいたい。

特別支援教育課題

知的障害特別支援学校のICT機器を活用した授業改善 -タブレット型端末を用いた高等部作業学習の取組を通して-

県立市原特別支援学校教諭 こうやま かずや 高山 和也

所属校は、知的障害のある児童生徒が通う特別支援学校である。今日、学習指導要領やGIGAスクール構想等でICT機器の利活用推進が掲げられているが、所属校の作業学習においても、ICT機器の活用方法等について課題がある。そこで、本研究では、高等部作業学習においてICT機器を活用した授業（一斉学習、個別学習、協働学習）を実践し、その結果、各学習場面でのICT機器活用の有用性や改善点を明らかにすることができた。今後は、ICT機器の操作や実践方法をまとめた「市原特別支援学校高等部版作業学習ICT活用マニュアル」と「市原特別支援学校高等部版作業学習ICT活用マニュアル（生徒用）」を活用していき、生徒のよりよい学びを目指すとともに、ICT機器を活用した授業の充実を図っていく。他校の参考にしていただければ幸いである。

教育臨床

教育相談基礎力リストの作成と実践

-教育相談における共通の視点を明らかにするために-

市川市立幸小学校教諭（前同市立南行徳小学校教諭） ねもと あい 根本 安尉
市川市教育委員会教育センター副主幹（前同市立行徳小学校教諭） ひらやま 平山やよい
県子どもと親のサポートセンター指導主事（前我孫子市立我孫子第四小学校教諭） かさい あきこ 笠井 明子
成田市教育委員会教育指導課指導主事（前同市立神宮寺小学校教諭） しまだ しゅくこ 嶋田 淑子

数十名の教師に「自校で教育相談は機能しているか」と問うと、『教育相談週間があるから機能している』『教育相談週間があるだけで機能はしていない』等と教師によって捉え方が様々であることが浮かび上がった。そこで、教育相談の共通の視点を明確にし、個々の教師が日常の学校生活で具体的に理解できる手立てが必要だと考えた。本研究では、前述の視点となる15項目の「教育相談基礎力リスト」を作成し、若年層教員を対象に活用の実践を試みた。その結果、教師自身が自己を振り返ることを通し、教育相談の共通の視点を認識することができ、日常で活用できるリストであることが明らかになった。今後は、より多くの現場で活用できるよう、研修の場や教育相談部会等で広めていきたい。

企業等派遣

企業がもつ経営手法と求めるコミュニケーション力を学ぶ -保護者対応と進路指導に生かすために-

県立特別支援学校市川大野高等学園教諭 おがた かつひろ 尾形 勝浩

学校現場では、これまでの常識だけでなく新たな取組や発想の転換が求められている。ホテル ザ・マンハッタンでの研修を通して、ホスピタリティ、障害者雇用の実態、組織づくりについて学ぶことが、日頃の保護者対応、進路指導、新たな時代の学校づくりに生かせると考えた。研修ではホスピタリティに基づく「最後まで聞く姿勢」や「OJT」、「マルチジョブ」、情報を共有する仕組みを学ぶことができた。

迅速な情報共有や「最後まで聞く姿勢」は保護者対応に、障害者雇用の実態は生徒への進路指導に、「OJT」や「マルチジョブ」の考え方は業務改善に生かすことができる。職員研修での周知や校内研修体制への導入を通し、信頼される学校づくりを図っていきたい。

子供と共に感じ 共に主体者となって遊びこむ

南房総市立千倉幼稚園園長 ^{すずき}鈴木 ^{えみこ}恵美子



1 はじめに

千倉幼稚園は、海と山に囲まれた温暖な気候に立地しており、活発な子供たちも多く、登園して来るとすぐにドッジボールやダンスが始まる。一年を通して、活動にストーリー性をもたせ、昨年度から「絵本のぞう」の世界に入り込み、ぞうの友達探しから、運動会ごっこやおたのしみ会（遊戯会）づくりへ繋げていっている。

2 子供のワクワク感を感じて

6月には近くのお寺へ紫陽花を見に行った時、ぞうの友達の持ち物「黄色い帽子と赤いポシュット」を、7月には神社へ七夕飾りを見に行き「布団と枕」を、8月には海へと出かけ「砂場セット」を見つけるなど、ぞうの友達を探すヒントになる物を子供自身が発見し、ワクワクドキドキする気持ちでいっぱいになる。そこには、子供の想像をかき立てる教師のちょっとした仕掛けもあるが。

運動会ごっこづくりでは、ぞうから「友達は遊園地が好きだよ。」と聞くと、「みんなで遊園地を作ったら、友達が来てくれるかも。」と友達と一緒に考え始め、お菓子のチュロスモチーフにした「チュロス運び」（台風の目）、お化け屋敷を取り入れた障害物リレー「遊園地でかけっこ」など、さまざまな遊園地遊びをイメージした種目で遊び始めた。活動が続けるうち、子供の祖父が遊びに必要な段ボール箱を届けてくれるなど、家庭も巻き込んで遊びを展開させてきた。

運動会ごっこ当日、ぞうとその友達が園舎から見ている姿を発見した子供たちは、大喜

び！ ワクワクする思いを、子供たち自身が活動の中で感じた瞬間だ。行事としての運動会のために練習するのではなく、毎日の遊園地遊びを運動会ごっことして保護者に見てもらう。運動会ごっこも普段の遊びの続きなのだ。

5月、子供たちがスイカを育てたいと苗を植えた。しかし、目的のスイカは一つも採れず、子供たちはがっかりだ。ところがそこにできたのが薄黄緑色の細長いもの。「これは何？ スイカ？」と図鑑を見たり、家族に聞いたりして調べ始めると、「ふくべ」夕顔の実ということがわかる。食べられると聞いた子供たちは、幼稚園の栄養士に食べ方を聞く。早速ピーラーで皮をむいて干し、干し上がった干瓢を海苔巻きで食べた。子供の何だろう？ という探求心を教師が受け止め、最後まで付き合う。そうした丁寧な関わりが、今の教育にはとても大切なのだと思う。

今の教育には、応答的な関わりがとても大切と言われている。子供自身がワクワクする気持ちを教師も共に感じ、どうしたら実現できるのだろうと一緒に考え、遊びを楽しむことで、子供たちが何に興味をもち、どんな遊びをしたいのかを理解できる。答えを示すのではなく、一人一人をじっくりと観察し、共に活動していくことから始まるのではないか。

一人一人が心を動かされる体験がもてているのか、昨日の遊びから今日はどんな遊びが予想され、そこにどんな思いで関わっていきたいのか、週末にマップ型保育記録を書き込みながら話し合い、教師同士が共有し、同じ方向で関わっていくことを大切にしている。

令和4年度調査研究事業 「ネットワークを活用した家庭との連携に関する研究 ～1人1台端末の活用を通して～」について

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

「ネットワークを活用した家庭との連携に関する研究～1人1台端末の活用を通して～」を研究主題とした今年度の調査研究事業について、蓮号、萩号、梅号と三号に渡り進捗状況を伝えてきたが、そんな本研究もいよいよ総括を迎える。横芝光町の五つの小学校と二つの中学校の協力を得て、それぞれ選出された研究協力員を中心に、各学校、事例検証に取り組んでいただいた。具体的な検証内容として、

- 1 1人1台端末（以下端末）に慣れる。
- 2 授業実践での活用事例を収集する。
- 3 授業と家庭学習の繋がりを意識した端末活用に取り組む。

の三点に絞って実施した。

1「端末に慣れる」ために、授業等の学習場面以外で、日常的な端末の活用として、「どんな場面での活用が可能で効果的であるか。」について、協議を行った。考えられる場面としては、「教員間での活用（校務）」「教員と保護者間での活用（主に情報発信）」「教員と児童生徒間での活用（主に連絡や情報交換）」の三つの場面を想定した。協議の結果、「教員と児童生徒間での活用（主に連絡や情報交換）」に絞って活用場面を検討していくことになった。具体的に、

- ①朝の会・帰りの会の連絡手段としての活用
- ②各授業または1日の振り返りを行うための手段としての活用

の二つの場面での活用を実施することになった。

①では、各学年、児童生徒の発達段階に合わせた活用方法についての課題が多く上がった。特に低学年では、明日の持ち物等の連絡については「『児童自身』に書かせたい」また、「『縦書きになっているもの』を書かせたい」等といった意見が上がった。

②では、移動教室や授業の特性等、様々な視点でたくさんの考え方があるので、1日の振り返りをまとめる手段とするのか、それとも、各授業での振り返りを行う手段とするのか、または両立させるのかなど、各学校で共通のルールを定めて取り組んでいただくことにした。これについても、選択項目に限定したアンケート方式で実施したり、記述項目を取り入れたアンケート方式で実施したりと、児童生徒の発達段階に合わせた活用を検討していただいた。

2「授業実践での活用事例を収集する」にあたり、「どの学年」で、「どんな機能」を「どれくらい」活用していくかということの目安となるように「活用のスモールステップ」を作成した。また、これをもとに、意見共有や協働学習、情報収集など、学習の「どの場面」で「どのような活用」を実施したのか、具体的な実践事例を報告していただき、一覧にまとめた。報告いただいた、授業実践の内容を見ると、意見共有の手段としての活用がとて多い。その他、カメラ機能やWeb検索を用いた情報収集としての活用、またはプレゼンテーションソフトや文書作成ソフトにより、情報の整理を行う場面での活用が見られた。

一方で、協働的な学習を行っていく場面での活用はあまり見られなかった。

3「授業と家庭学習の繋がりを意識した端末活用に取り組む」については、限られた期間の中で、全ての先生方が軌道に乗り、端末活用に取り組むことはとても難しいと考え、少しずつ慣れてきたという実感のある先生方に、ちょっとした活用から取り組んでいただけるように依頼し、実践内容の報告を得た。実施内容としては、

- Webサイトやカメラ機能を活用した事前学習を各家庭で行い、学校での授業で、情報共有や資料の整理、発表会を行う。
- プレゼンテーションソフトを活用したまとめ学習を授業で行い、終わらなかった部分について、各家庭で取り組む。

※各グループでの分制作業を容易にする利点で活用。

- 授業で各自が取り組んだ内容について、各家庭で振り返り、次の授業に活かすことを目的に活用。

といった内容が多かった。

以上の三つの検証をもとに、各校の教員が取り組んでいる様子から感じたこととして、

- 端末活用を定着させるうえで大切なことは、とても高度な取組をイメージし、端末活用に取り組むのではなく、できることから、

少しずつ、コツコツと取り組むことを組織立って行うことである。

- 情報活用能力だけではなく、児童生徒に身に付けさせなければならない様々な内容と両立させていくには、資料の見せ方や発信方法等、教員の端末操作スキルを向上させる必要がある。
- 学習の場面で端末をより効果的に活用するためには、端末の操作スキルを向上させるだけではなく、現行の学習指導要領や『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」にあるような「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」について考えていく必要がある。

※端末の活用が学習手段の置き換えのみに限定されてしまうと端末活用の幅も限定的になる。

ということだ。新しい取組につき、歩み出しにはとても時間がかかり、多くの課題を乗り越えていく必要性を感じたが、逆に歩み出しさえすれば、少しずつでも確かに前進していくことができるということを感じることができた。

※報告書の中では、作成したスモールステップや収集した事例等を記載している。詳しくは報告書をご覧ください。

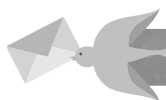
◎◎ 講師派遣のお知らせ ◎◎ 県内の先生方を全力でサポートします！

- GIGA 端末・クラウドを活用して協働学習をできるようにしたい
 - プログラミング教育をさらに進めたい
 - 情報モラル教育を推進したい
- 等

教育の情報化に関する内容についてのアドバイスや教職員対象の研修講師を承ります。

詳しくは、県総セ Web＞学校支援／授業支援＞情報・ICT 教育＞学校支援をご覧ください。





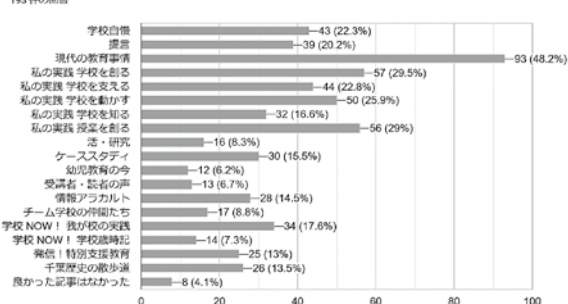
読者アンケートから

県総合教育センター総務課

千葉教育では、読者の皆様からアンケートをとっている。(裏表紙のQRコードから答えることができる。) 今年も多くの皆様からご意見を、お寄せいただいた。今回は、その中の一部を紹介させていただく。

1 良かった記事について

今年度読んだ中で良かった記事は何ですか。(複数回答可) (必須)



上のグラフは、今年度良かった記事について、まとめたものである。

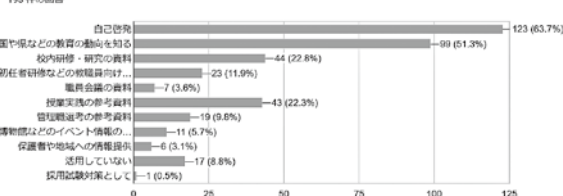
「現代の教育事情」が最も多く、5割近くの方から好評を得ている。「現代の教育事情」は、その号の特集テーマに合わせ、県教育庁や知事部局の関係課、実践校、大学教授等に執筆いただくコーナーである。年間6回の特集テーマについても、アンケート調査の結果を踏まえ、最新の教育事情や喫緊の課題を考慮しながら、編集会議を重ね、決定しているところである。

次に多かったものは、私の実践の「学校を創る」と「授業を創る」で、どちらも約3割の方から好評を得ている。「学校を創る」は、校長としての理念や学校経営の実践について執筆いただいている。また、「授業を創る」は、

様々な校種の様々な教科領域の授業実践等について紹介いただいている。

2 「千葉教育」の活用方法について

「千葉教育」の活用方法を教えてください。(複数回答可) (必須)



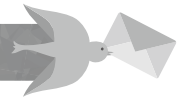
上のグラフは、「千葉教育」の活用方法についてまとめたものである。

「自己啓発」が6割以上、「国や県などの教育の動向を知る」が5割と、この2項目が抜き出ている。

また、「校内研修・研究の資料」、「授業実践の参考資料」が約2割と一定の割合の活用がされている。

3 良かった記事の自由記述欄から(抜粋)

- 「現代の教育事情」のページも今の教育課題や学校に期待される役割、関係機関との連携などが記載されていて、改めて勉強になった。
- 国や県の最新の施策を知ることができる点や、先進的・実践的な取組を知ることができる点が良い。
- 最新の教育情報、また、専門的な立場の方の考えや意見を知ることができる。
- いろいろな先生方の実践や思いを知ることができ、教育実践を行う際の新しい発



見や工夫につながった。県の教育施策のポイントなども分かりやすくまとめられており自己研鑽に役立てている。

- 困難を抱えている子供たちへのアプローチの手立て等現状の課題をふまえて、今自分が知識として深めたい内容だった。
- 「私の実践」は、学校職員が直面している課題に向けて実際に行っている取組を知ることができるので、とても参考になる。また、「発信！特別支援教育」も日々の実践を知ることができ、とても勉強になる。
- ICT 活用の事例を知ることができた。
- 学校経営に、他校の校長の実践が参考になった。
- 教頭2年目となり、他校の実践に関心が高まってきている。千葉教育は貴重な情報源である。
- 他の地域の学校現状を知ることができ、良かった。
- 他校種の取組を知る機会が少ないので、とても勉強になった。特に特別支援学校や幼稚園については、とても良かった。
- 身近に感じる。読みながら自分はどうか自問自答できる。また、やってみよう、行ってみようと思える。
- コロナ禍で様々な研修が中止、またはオンライン開催となり、他校との情報交換の機会が少なくなってしまったため、このような冊子で他校や他校種の取組を知ることができるのは、とても有意義なことだと思っている。
- 高等学校の魅力について詳しい情報が得られた。
- 「提言」で様々な職種の方の記事がある。
- 記事を読んで、養護教諭の気持ちが分かった。

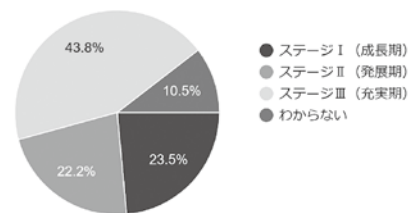
これらのことから「千葉教育」は特に、「新しい教育情報を得るため」、「他校や他校種の実践や研究を知るため」の教育情報誌として、期待が大きいことが分かる。

今後も、国・県の動向や教育現場の課題に注視し、読者のニーズにあった特集テーマをたてていくと共に、多面的にテーマに迫れるよう、執筆者の選定をしていく所存である。

4 読者層の傾向

下のグラフは、読者アンケートに回答くださったキャリアステージ別の人数の割合である。

あなたのキャリアステージ（千葉県・千葉市教員等育成指標による）を教えてください。（必須）
153 件の回答



必ずしも、回答者＝読者とはならないが、傾向としては捉えられると考える。

このグラフから、ステージⅢ（充実期）の読者の割合が高いものの、ステージⅠ（成長期）、ステージⅡ（発展期）共、2割強を占めており、全ての層の方に読まれていることが分かる。今後も、様々な層に向けた内容の記事をバランス良く配置していく。

5 おわりに

読者アンケートでいただいた意見をもとに、一層紙面を充実させていきたいと考えている。

一人でも多くの方に手に取ってもらえるよう職場でも声をかけていただき、話題にしていいただければ幸いである。

県総合教育センターの収蔵資料について

県総合教育センター総務課

県総合教育センターでは、教職員の皆様、教職員を目指す皆様に役立つ、書籍、雑誌、資料等を多数用意しています。その一部を紹介します。

教育書

カリキュラムサポート室には現在約1,500冊の教育書を置いてあります。その一部を紹介します。

GIGAスクール

- ・GIGAスクールに対応した小学校道徳ICT活用ブック（明治図書）
- ・ICT×数学GIGAスクールに対応した1人1台端末の授業づくり（明治図書）他

評価

- ・「指導と評価の一体化」のための学習指導評価に関する参考資料 小学校編 全教科（東洋館出版社）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習指導評価に関する参考資料 中学校編 全教科（東洋館出版社）他

学習指導

- ・板書で見る全単元・全時間の授業のすべて 中学校各学年 各教科（東洋館出版）
- ・板書で見る全単元・全時間の授業のすべて 小学校各学年 各教科（東洋館出版）他

働き方改革

- ・「学校における働き方改革」の先進事例と改革モデル（学事出版） 藤原文雄 編著
- ・こうすれば学校は変わる「忙しいのは当たり前」への挑戦 学校の働き方改革の教科書（教育開発研究所）妹尾昌俊 他

「千葉教育」執筆者関係書

- ・電子黒板が創る学びの未来 新学習指導要領習得・活用・探求型学習に役立つ事例50（ぎょうせい） 中橋 雄（令和4年度菊号 ケーススタディ執筆者）・中川一史著
- ・GIGAスクールを成功させる 教師の言葉かけ（東洋館出版社） 西川 純（令和4年度桜号 現代の教育事情執筆者）著 など

※その他の蔵書（H28年以降購入書）については、県総合教育センターHPから確認することができます。



その他

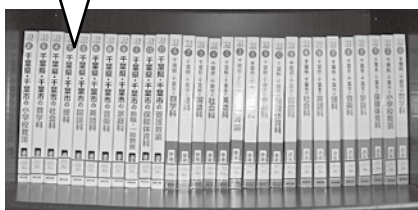
教員採用試験の参考書や過去問題集（千葉県・千葉市）を置いてあります。これから、千葉県・千葉市の教員を目指す方は御活用ください。

教科書

現在使われている各学校種の教科書を自由に見ることができます。また、過去に使われていた教科書も別室に収蔵しています。こちらをご覧になりたい方は、事前にご連絡ください。
総務課総務企画担当 043 (276) 1204

指導案・資料

各教科領域の指導案を置いてあります。また、文科省をはじめ教育関係機関発行の刊行物も置いてあります。



教育雑誌

24種類の教育雑誌を毎月分そろえています。（「特別支援教育」は季刊）バックナンバーもご覧いただけます。

- 国語教育（明治図書）・社会科教育（明治図書）
- 新しい算数研究（東洋館出版社）・数学教育（明治図書）
- 理科の教育（東洋館）・道徳と特別活動（文溪堂）
- 英語教育（大修館）・体育科教育（大修館）
- 教育音楽【小】（音楽の友社）
- 教育音楽【中・高】（音楽の友社）
- 教育美術（教育美術振興会）・特別支援教育（東洋館出版社）
- 特別支援教育研究（日本文化科学社）
- 授業力&学級経営力（明治図書）
- 教職研修（教育開発研究所）・別冊教職研修（教育開発研究所）
- 生徒指導（学事出版）・学校教育相談（ほんの森出版）
- 初等教育資料（東洋館）・中等教育資料（ぎょうせい）
- 高校教育（学事出版）・健康教室（東山書房）
- 保育とカリキュラム（ひかりのくに）
- 食育フォーラム（健学社）

※総合教育センターは研修施設であり、図書館ではありませんので、資料の貸出しやコピーは行っていないことをご了承ください。

令和4年度調査研究事業

「小・中学校理科における科学的に探究する学習の進め方に関する研究」

県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当

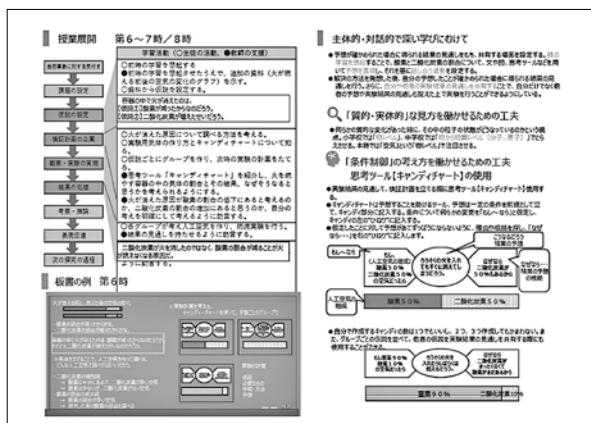
1 研究の目的

研究の目的を「小・中学校理科において、科学的に探究する学習の授業デザインを開発し、その有効性を明らかにする」とし、授業実践に基づいた研究を行った。

本研究の成果を「授業デザイン集」および「指導資料」として提供することにより、千葉県の小・中学校教員の指導力向上に寄与するとともに、児童生徒に必要な資質・能力の育成を目指す。

2 研究の概要

理科の目標、育成すべき資質能力の一つとして「科学的に探究する力」があり、子供たちが科学的に探究する力を身に付ける理科の授業づくりが求められている。本研究は、この科学的に探究する力を養う授業をどのように実践すべきなのかを7つの「授業デザイン集」と5つの「指導資料」によって示したものである。「授業デザイン集」は、教師が指導や評価で活用できる「探究学習を進める上で必要とする資料」として作成した。学習過程における、「単元の目標」「授業で働かせたい理科の見方・考え方」「育成したい資質・能力」「評価の計画」「授業展開」「板書の例」



「主体的・対話的で深い学び」で構成している。併せて、思考ツールの使用例等を掲載した。

「指導資料」は、理科の見方・考え方を働かせる授業を行うための道具であり、「理科の見方ポスター*1」「理科の学習の進め方ポスター*2」「思考ツール活用ポスター*3」「探究授業及び学習課題一覧」「理科の見方動画」を作成した。また、指導資料*2は問題解決の過程を示したもので、千葉県の実践モデルプログラムとも対応している。

3 ポスターの配付

本研究の成果を広く普及するために、指導資料*1～*3などを、県内の全公立小・中学校及び特別支援学校（小・中学部）に配付する。このポスターは、理科室での掲示を想定し、児童生徒及び指導者にとって、分かりやすく役立つものを目指して作成したものである。



4 おわりに

現在、VUCA（先行き不透明で予測困難な）の時代を迎え、未来の個人の幸せ、未来の社会の豊かさを創造するため、理工学分野の教育に一層の注力と、女性の理系分野での活躍が求められている。本研究が、その一助となることを願う。

教育相談コーディネーターを生かした 教育相談体制の構築に向けて

県子どもと親のサポートセンター教育相談部

1 研究の目的

本研究は、令和2年度作成「機能的な教育相談体制チェックリスト」（以下「教育相談体制チェックリスト」）を、より学校現場で使いやすくすることを目的とする。その過程で生じた課題解決への提案を行い、教育相談体制の構築に向けた新たな道筋を示すものである。

2 研究の方法

(1)研究1

教育相談体制チェックリストの改訂

当センター主催の教育相談上級研修及び教育相談コーディネーター養成研修受講者への質問紙調査、研究協力校教育相談担当者や管理職への聞き取り及び、質問紙調査を行う。

(2)研究2

「教育相談自己評価シート」の作成、検証

教育相談体制チェックリストの改訂作業から、明らかになった課題解決のために「教育相談自己評価シート」を作成し、当センター主催の教育相談基礎研修及び教育相談上級研修と研究協力校にて検証を行う。

3 研究の概要

(1)研究1

①質問紙調査（教育相談上級研修、教育相談コーディネーター養成研修受講者）

「教育相談体制を整えるために必要なこと」に関する自由記述では、「若手教員増加に伴う人材育成」「研修の充実」「教育相

談個人チェックリスト」などの意見が複数あった。

②研究協力校への調査

「教育相談体制を整えるために必要なこと」に関する自由記述では、「感染症対策をしながらの学校生活で、人間関係構築に難しさを感じている生徒が増えている。教育相談の重要性をより感じる」「教員間で教育相談に関する考え方の違いや実施方法に違いがあり、研修の必要性を感じる」などの意見があった。

③考察

①②より、教員個人が抱える課題と学校が組織として抱えている課題が明らかになった。この課題解決に向けたツールの提供ができれば、教育相談体制が整い、個人及び組織として質の高い教育相談を、各学校で実施できることが想定される。

(2)研究2

①教育相談自己評価シート

研究1で明らかになった課題解決のために「教育相談体制自己評価シート」を作成した。同シートは、短時間で実施が可能で、教育相談に関する必要最低限の知識の確認ができ、管理職や教育相談担当が学校の状況やニーズを把握することで、研修の企画・運営ができることを目指した。

「教育相談自己評価シート」は「自己評価シート」「アドバイスシート」「集計シート」の3つに分かれている。

「自己評価シート」（表1）は「個を支え

る基本的視点」「個に応じた支援」「相談時の配慮事項」「外部連携」「教師自身の健康管理」の5つの分類からなる20項目の質問に答え、点数を出すことで自身の現状把握を行う。

表1 自己評価シート（抜粋）

個に応じた支援	13	合理的配慮の意義を理解していますか。
	14	各発達障害（ASD、ADHD、LD）の基本的特性を理解したうえで適切な支援に努めていますか。
相談時の配慮事項	15	児童生徒と個別で面接を行う際の配慮すべき点を知っていますか。
	16	教育相談室の利用方法を理解していますか。
	17	SC、SSWの出勤曜日とその役割を知っていますか。

「アドバイスシート」（表2）は20項目の質問の中でワンポイントアドバイスが必要なものについてまとめている。

表2 アドバイスシート（抜粋）

【児童生徒への気づきの視点】	
☐ 体調の変化	☐ 生活リズムの変化（睡眠、食事等）
☐ 言動や表情（感情の起伏）	☐ 仲間関係（対人関係）
☐ 学力（成績の低下）	☐ 休み時間の過ごし方
☐ 家に帰りがたがる、帰りがたがらない	☐ 持ち物（忘れ物、紛失）
☐ 遅刻、早退、欠席	☐ 人との距離感（依存、離脱傾向等）
☐ 虐待の兆候（傷、あざ、服装、におい、食事、態度の変化等）	

「集計シート」は、個人や組織の課題がわかるよう、個人の点数の低い項目と全体を集計した際に、平均値が一定の値より低い箇所は、着色されるようになっている。自校の教育相談の強みと弱みが視覚的に確認できるようになっている。

- ②質問紙調査（教育相談基礎研修、教育相談上級研修の受講者）の自由記述から
「教育相談担当者が校内の教員の意識に

目を向けられる機会となった」「自身の取組を振り返ることができた」「3回分記入できることで変容がわかることや、集計ができるところが便利」などの意見があった。

③研究協力校への聞き取り及び質問紙調査

研究協力校（小学校、中学校各3校、高等学校2校）からは、「点数化により、教員や学校の弱点を明確化し、客観的な分析ができた」「評価が低い項目について必要な情報提供や研修を企画することができる」「集計シートで平均の低い箇所が一目瞭然でわかり、学校全体の実態が把握できる」などの意見があった。

④考察

前記調査から、教育相談自己評価シートが個人の研鑽を深めるだけでなく、現在の組織に必要な研修の企画・運営に役立てられるものであることを実感した内容の回答が多く見られた。

4 研究のまとめ

「教育相談体制チェックリスト」の改訂を通して「教育相談自己評価シート」の作成に至った。どちらも自校及び教員自身の状況の把握や強み、弱点を短時間で明らかにできる。

一方で、導き出された結果や評価を客観的に見つめることによる、課題の捉え直しが必要である。その担い手となる「教育相談コーディネーター」の育成に、当センターは引き続き尽力するとともに、「教育相談体制チェックリスト」と「教育相談自己評価シート」を各学校に広く周知していきたい。

※「教育相談コーディネーター」の配置・指名については、28文科初等1423号（平成29年2月3日付）児童生徒の教育相談の充実について（通知）を参照。

子供たちの笑顔のために

県教育庁教育振興部児童生徒安全課スクールカウンセラースーパーバイザー

もり まこと
森 真琴



1 スクールカウンセラーの状況

千葉県では、昨年度の9月から小学校にもスクールカウンセラー（以下SC）が全校配置となった。それにより、現在は小中学校では全校に、県立高校は未配置校にもグループ校のSCが月1回程度勤務しており、全ての公立学校にSCが勤務できるようになった。

SCの勤務は、週1回～月1回と時間数はまだまだ十分ではないが、学校で様々なことを行っている。児童生徒のカウンセリングや保護者の相談、教職員へのコンサルテーションだけでなく、部会や校内委員会などへの参加、広報活動、予防教育、職員研修などが挙げられ、それぞれのSCが学校に合わせた取組をしている。

児童生徒や保護者からの相談内容は、不登校、対人関係のトラブル、いじめ、学習面や進路のこと、自己理解、発達障害、LGBTQ、家族関係、子育てについてなど多岐にわたっている。この数年は、コロナ禍の影響もあり、自傷行為や希死念慮、不適切な養育や児童虐待の相談も増加しており、緊急の対応が必要となることも多い。

また、直接相談室に来室していない児童生徒のことについても、先生方から対応について相談をいただいたり、授業観察をして気になる生徒について話をさせていただいたりなど、間接的な関わりも行っている。

2 校内での連携

こうした相談活動を行う中で、個人面接で

の相談内容に関する守秘義務は守りつつ、児童生徒にとって必要だと思われる情報、その子供の状況や見立て、どのような関わりが必要かなどについて、学校の先生方との連携を大切にしている。子供の表面上の言動だけではなく、その子の背景や、特性、情緒や認知などの発達段階なども考慮に入れながら、先生方と情報を共有し、どのような対応がその子供にとってプラスになるのかを一緒に考えさせていただく。先生方からの情報は非常に貴重であり、お互いに見立てなどを共有しながら話し合い、子供本人への関わり方だけでなく、校内での役割分担や、必要に応じて家族への働きかけをどうするか、関係機関にどのように繋ぐかなどの方針を立てていく。この際に、共通理解ができていること、関わる大人たちが同じ方針に立っていることが子供に安全で安心できる環境を提供することにつながっていると感じている。

そのため、短い勤務時間の中で、先生方とどのように連携が取れるかはSCにとってとても重要である。相談室だけでは見えない子供のいろいろな姿を教えていただくことも非常に有意義であるし、集団の中でこそできる関わりやその子供の力を引き出していく働きかけなど、先生方から学ばせていただくことも多い。

私の勤務校では、生徒指導主任や養護教諭を軸に、連携をとりやすい体制を整えていただいている。週1回の勤務のため、前回の勤務から動きがあったケースなど事前に知って

おいたほうがよい情報がある時は、出勤時や面接の合間など短い時間でも伝えてくださり、学校や先生方の方針を理解しながら相談に入ることができる。また、1日の相談が終わった後に、担任や学年職員など必要な先生と情報交換する時間をできる限りいただくようにしている。

緊急の対応を要する場合には、関係職員や管理職などと急遽のケース会議となることもあり、迅速に集まることができる体制があることも非常にありがたく、校内での連携の大切さを痛感している。

緊急の対応の際には、それぞれの立場から見える子供の状況、見立て、直近に懸念されること、対応の方針や方法、役割分担、保護者への連絡や外部機関の検討などを行い、具体的な動きについても確認する。このような話し合いの中で、先生方の不安や心配、これまでの苦労なども語られるが、それだけでなく、困難な問題の時には見落としがちな、これまでの関わりで子供にとってプラスになっている面について見えてくることもある。

また、関係する職員で共有できることや、担任や学年だけでなく管理職も含めて一致した理解のもとに学校全体で抱えられる状況になることが、子供本人や家族への対応にも安定感をもたらすことも多い。したがって、校内でのケース会議は、短時間であったり急遽の会議となったりしたとしても、タイミングを捉えて行えることは有意義であると思う。

3 最近の動向

徐々に通常の生活に戻ってきているが、この数年、コロナ禍の影響を色濃く生じている。

休校明けの時期は、分散登校であったこともあり、それまで登校できなかった児童生徒が登校することもあったが、その後不登校は

増加している。学校生活の中で、コミュニケーションを取れる場面が制限される生活が長く続いている。その中で、対人関係がそこまで得意ではない子供たちが、友人関係を築きにくく、通常の生活の中であれば回復できたであろう傷つきを修復できずに登校困難となるケースも増加した。また、前述のように、希死念慮や自傷行為も増加しており、学校では難しい対応を迫られることも増えている。

このような状況から、より丁寧な個に応じた関わりが求められ、学校現場の負担も大きくなっている。そのような状況の中、子供たちを支えていくためにはチームとしての関わりが重要である。

SCは面接の中で、子供たちの不安や傷つきを受け止め、その子自身が本来もっている力を発揮できるように個別の相談を行っていく。そして、それだけではなく、面接に訪れる保護者や、校内の先生方、また関係機関など子供を取り巻く方たちと連携を取って、子供たちが回復し、日々の生活を気持ちよく送ることができるような環境を提供することや、予防的な関わりに目を向けることもますます大切だと感じている。

4 おわりに

個別の相談活動が主になりがちなSCは、学校全体の子供たちに関わることはなかなか難しいが、全ての子供たちが、いろいろな悩みをもちながらも、それを自分の力で抱え、必要に応じて周囲の助けを求めつつ、乗り越えていくことができるようになること、一人一人がその子らしい毎日を笑顔で過ごせることを願っている。そのためにも、今後もSCとしての資質や専門性を高め、学校の中で有用な活動ができるよう努力を重ねていきたい。

ICT教育の推進

印西市立いには野小学校校長 まつばら かずひろ
松原 一弘



1 はじめに

本校は千葉ニュータウン東部に宅地造成された地区に開校し、本年度で創立23年目である。令和元年度に隣の宗像小学校を統合し、印西市内で学区が一番広い小学校となり、現在437名の児童が生活している。学校の周辺は、緑豊かな自然環境に恵まれており、また学校・駅・公園・歩道等のバリアフリー化が図られていて、街全体が人に優しいつくりとなっている。保護者の教育に対する関心は非常に高く協力的で、本の読み聞かせや学習支援ボランティア等、積極的に活動をしていただいている。教職員は県職員・市職員あわせて38名、ベテランが多い職場であるが、皆協力的で「チームいには野」の実現に努めている。

2 研修への取組

GIGAスクール構想により1人1台タブレットが実現した令和3年度から、『情報教育～ICT機器の効果的な活用について』を研究テーマとし、特にICTに対する苦手意識を解消するために、「とにかくやってみよう」を合言葉として職員研修を積み重ねてきた。

(1) ICT機器や授業支援アプリの操作習得

令和3年度は研究主任を中心に、クロームブック（ICT機器）の操作方法や様々なアプリの実技研修を行った。（表1参照）ゼロからのスタートであったため、習得までに時間がかかったが、少しずつ成果が現れるようになるとお互いに教え合う姿も見られるようになり、教職員のスキルは確実に向上していった。

表1 実技研修の内容

クロームブック (ICT機器)	・クラスルーム ・ドキュメント ・スライド ・ドライブ ・ミート ・スプレッドシート
授業支援アプリ ・ ロボット	・ロイロノート・スクール ・ミライシード (オクリンク・ムーブノート・ドリルパーク) ・Scratch ・メカトロウィーゴ ・Viscuit

(2) 習得したICT技術を使っでの授業展開

次の段階として、「児童がICT機器や授業支援アプリを使って効果的に学習するためには、どのようにしたらよいか」というテーマで授業実践を行い、ICT機器やアプリの使い方共有を図った。トップバッターとして研究主任が授業を行い、ロイロノートやミライシード、クラスルームを活用した授業実践に対し、教師同士の意見交換を積極的に行った。令和3年度は講師を招聘しての研究授業は行わなかったが、略案を書いたの研究授業を計19回実施し、1年間の成果が多く報告された。（表2参照）

表2 研修の主な成果と課題

- ・「とにかくやってみよう」という新しいチャレンジができた
- ・ICTに対する苦手意識の解消ができた
- ・学年内や校内で効果的な実践方法の共有ができた
- ・児童や教職員のスキルが確実に向上し、授業改善につながった
- ・児童の技能向上についての実態を調査する必要がある
- ・使い方等、ITリテラシーに関する指導も必要になってきた



(3)ICTに関わる実践研究の推進

令和4年度になり、昨年度を基礎にしてさらなるICTの効果的な活用方法を見い出すために、以下のような研究主題で研究に取り組むこととした。

研究主題

児童がICT機器や授業支援アプリを使って効果的に学習するためには、どのようにしたらよいか
～児童の学習意欲や理解力の向上を目指して～

すべての教員が研究授業を行い、今年度は毎回講師を市教育委員会から招聘し、主題解決のための指導をしていただくこととした。またコロナウィルスの感染防止の観点から2年間中止となっていた市教育研究会授業研修会が11月に本校で行われることとなり、これまでの積み重ねを市内の小学校教員に紹介する場があることを、ひとつの励みとして研究を推進した。

①実践事例＜1年生・道徳・市教研＞

クロームブックを使い、ロイロノートの共有ノートを活用した授業の中で、「しんせつとはどういうものだろう」ということについて考えた。今までであれば話し合い活動を行うところを、ロイロノートの性質を活かして、共有ノートで考えを共有し、友達の考えを見ながら、自分の考えを深めていった。また、授業の終わりには校内研修会で講師から教えていただいたグーグルのアンケート機能も活用して、考えの変容も比較できるようにした。



②実践事例＜5年生・算数・市教研＞

「平行四辺形の面積の求め方を考えよう」の授業の中で、クロームブックを操作し、デジタルコンテンツを使って、平行四辺形を切ったり、繋げたりして、変形させながら面積を求める活動を行った。また、ロイロノートの共有ノートを活用し、グループや全体に、自分の考えを発信したり、友達の考えや表現を理解したりする中で、より深い学び合いの授業が展開できた。振り返りにはフォームスを使用することで、授業時間ごとの振り返りを記録していくことができ、効果的であった。



3 おわりに（成果と課題）

ICT機器や授業支援アプリの有効活用を目指して研修を推進してきたところであるが、教科や指導内容は多種多様であり、上手くいった活用方法が、いつでも上手くいくとは限らない。デジタルと黒板やノートなどのアナログの活用については、どちらもメリット・デメリットがあるので、単元や活動などによってよく見極め、使い分けをしていくことが大切である。

しかしICT活用によりこれまで紙やアナログで行ってきたことが素早く短時間に行えることや、全児童参加型の意見交換が行える等デジタルの良さを生かした授業改善を、これからは研修によって推進していき、学校経営の指標『すべては子ども達のために』のもと、児童の学力向上を実現していきたい。

次の学習指導要領を語る前に

千葉大学名誉教授 ^{あまがさ}天笠 ^{しげる}茂

1 次の学習指導要領へのスケジュール

新学習指導要領が高等学校にまで達した。2022（令和4）年は、そんな年でもあった。今後、年次進行ということで2024（令和6）年度には、幼稚園から高等学校まですべてが新学習指導要領のもとでということになる。

早速、次の学習指導要領を話題にする動きも出てきた。その一つとして、伯井美徳初等中等教育局長（当時）が教育調査研究所主催によるセミナー（8月1・2日開催）で語ったことが、次のように報じられた。

「2027年の改訂が見込まれる次の学習指導要領に向けて、秋にも中央教育審議会（文科省の諮問機関）の特別部会で条件整備も含めた議論を開始し、24～25年にも方向性を示してもらった上で、改めて改訂を諮問したい考えを明らかにした。」（「内外教育」（2022（令和4）年8月16日号））

これまでと照らし合わせても、学習指導要領改訂に関わるスケジュールの話が出てきても不自然なことはない。しかし、このたびの学習指導要領の実践化に戸惑っている学校にとって、今の時点での次の話には、いささか違和感を感じざるを得ないというのも正直なところではないか。

2 現行の学習指導要領に苦戦する学校

改めて、このたびの学習指導要領に対する学校の動きをみると、実践化に戸惑っている実情がとらえられ、その背景に無理からぬ事情があることも理解できる。

なんといっても、新型コロナウイルス感染症への対応を優先せざるを得なかったことが

大きい。新学習指導要領の本格実施といっても、それどころではなかった学校も少なくない。

また、一人一台端末の対応に迫られたことも事情の一つということになる。もちろん、新学習指導要領の一環として端末対応を位置付けた学校も存在した。しかし、両者を関係づける余裕に乏しかった学校も少なくない。

さらに、本格実施と重ねるように「個別最適な学び」を謳った中央教育審議会「令和の日本型学校教育」答申（2021（令和3）年1月）も学校を戸惑わせる一因となった。

要するに、新学習指導要領に向き合う時間の確保という事情を直視したい。そのなかで、次の話への違和感ということである。

学習指導要領は学校で実践されて意味をなす。その点において、学習指導要領改訂の上滑りは避けた。改訂するものの学校が呼応しない乖離の顕在化を防ぎたい。

わが国の学習指導要領は、世界に出しても引けをとらない中身と質を備えている。それは、日本国民として備えておきたい教養を示したものであり、次の世代へのいわば契約書である。

しかし、学校において実践化されていないとすると、すなわち、学習指導要領は変われど教育実践は従来そのままということになると、学習指導要領に対する評価もまた異なったものとならざるを得ない。

いずれにしても、学校には新学習指導要領に向き合い、読み込み、実践する時間を必要としている。そして、そのもとになされた実践の成果や課題に関わるデータが、次を開く

ことになる。改めて、学校からのフィードバックをふまえた改訂の在り方が問われることになる。

3 学習指導要領とインターディシプリナリー

ところで、次の一節を紹介したい。「学習指導要領は（略）多くの教育学者や教師等の協力により、慎重な検討を経て作成されるものであり、教育の画一化と弾力化の要請の調和点において定められたものといえよう⁽¹⁾」。

これは、およそ半世紀前の「ゆとりと充実」を掲げた学習指導要領が関心を集めた時代を背景にまとめられた論文の一節である。

時代は下って、このたびの学習指導要領について基本的な方向を示した中央教育審議会答申（2015（平成27）年12月）には、次の一節がある。「議論の上で参考としたのは、国内外における、教育学だけではなく、人間の発達や認知に関する科学なども含めた幅広い学術研究の成果や教育実践などを踏まえた資質・能力についての議論の蓄積である。」

学習指導要領の学問的な基盤について、かつては教育学や教科教育学が多くを占め、時代が下るとともに、様々な学問が加わり、今やそれらが学習指導要領の基盤となりつつあるということである。

インターディシプリナリーという言葉がある。学際的という意味で理解されている。中央教育審議会の一節は、インターディシプリナリーな環境のもとに、それを基盤に学習指導要領が成り立つ時代へと推移しつつあることを記している。すなわち、改訂をめぐる協議が、教育学を含めて発達心理学や認知心理学など諸学問の協働によって進められたことを記しており、学習指導要領改訂をめぐる諸科学の協働の在り方を問いかけている。

先に、このたびの学習指導要領への学校現場の戸惑いについて触れた。その背景には、このような学習指導要領の成り立ちも見逃せ

ない。すなわち、諸科学において生成された知見も、学校には馴染みの薄い用語としてとらえられ、実践への戸惑を生んでいる。これらのことも、学習指導要領の習熟に時間がかかっている一因と考えられる。

その意味で、学習指導要領の学校への伝え方も、これまでのやり方でよかったのか、改めて検討が必要ということになる。さらにいうならば、学習指導要領を媒介に学問の世界と教育実践の世界との関係構築が改めて問われることになり、理論と実践の往還についても新たな在り方が求められている。

4 多元的な視野と論理をもった教育実践

これらのことからして、次の学習指導要領を検討するにしても、学習指導要領と教育実践との関係を改めて問う必要がある。先にも述べたように、学習指導要領は実践されて意味をなすものであり、実践する立場の人々に委ねられているということもできる。

その意味で、出来上がったものを受け止めるにとどまることなく、生成の段階から積極的な関わりが問われている。

今後、学習指導要領の改訂をめぐる知のフォーラムが築かれることになる。だが、学習指導要領の上滑りが進むことも心配される。それを防ぐためにも、多元的な視野をもち、論理ある考え方をもった教育実践からの参加が欠かせない。別の言い方をすれば、改訂のフォーラムにプロフェッショナルな教育実践の立場から加わり、有力な一角を占めることが求められているということである。

そのためにも、自らの教育実践を捉え直すべく多元的な視野の獲得が問われている、と述べておきたい。

【引用文献】

- (1) 菱村幸彦「教育課程行政の現状と問題点」p. 31
日本教育行政学会年報4「教育課程行政」
1978年 所収

知的障害教育における学習評価から授業改善につなげる フレームワークに関する研究（令和4～5年度）

県総合教育センター特別支援教育部

1 研究の概要

県総合教育センター特別支援教育部では、令和2年度から2年計画で、「知的障害教育における各教科等の指導目標の設定及び学習評価を行うためのツールの開発」をテーマに研究に取り組んだ。研究の成果として、開発したツールの活用により、知的障害教育に携わる教員が、学習指導要領に則って、児童生徒の実態から学習評価までを行うことができるようになったことなどが挙げられる。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の総則では、学習評価の充実として「単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること」の必要性が明示されている。

これらを踏まえ、本年度から2年計画で、知的障害教育における学習評価から授業改善につなげるフレームワークに関する研究に取り組むこととした。

2 質問紙調査の実施と結果の分析

今年度は、知的障害教育における教育課程に関する課題を明らかにするとともに、フレームワーク開発のための基礎資料とするため、質問紙調査を実施した。

調査の分析結果から、単元（題材）における学習状況等の評価につながる記録、指導と評価の一体化、評価に基づく課題等の明確化などが可能となるフレームワークを開発することが学習評価の充実と授業改善に有効であることが分かった。

3 フレームワーク（試案）の開発

今年度は、フレームワーク（試案）を作成し、調査研究協力校における活用を通して、必要な改善を行った。フレームワーク（試案）概要は、次のとおりである。

シート	概要
1	○各教科等における児童生徒一人一人の実態を把握
2	○単元における個々の実態、目標、評価規準（基準）を設定 ○学習評価・授業者の振り返り
3	○単元における学習集団の実態、目標、評価規準を設定 ○学習状況の評価、授業者の振り返り、課題・改善を要する点
4	○単元全体における学習状況の評価、授業者の振り返り、課題・改善を要する点 →学習評価から授業改善へ

※シート1を基にシート2（個別）、シート3（学習集団）を往来しながら学習評価し、シート4でまとめた課題等を踏まえ、授業改善につなげる。

4 次年度に向けて

フレームワークを活用することにより、3観点に基づいた具体的な評価と授業の改善につながり、より効果的な指導ができるようになる考える。

次年度は、調査研究協力校におけるフレームワークの活用等を通して、必要な改善を行うとともに有効性を検証し、県総合教育センターWebサイトにて公開する予定である。

千葉歴史の散歩道

古人骨からわかる縄文時代の婚活事情

千葉県教育庁教育振興部文化財課文化財主事 村松 ひろな 裕南



ここ数年のコロナ禍の行動制限によって、人と人との出会いの場が減り、婚姻件数が減少しているという。遙か昔、縄文時代では、同時期に10棟を超えない程度の竪穴住居に5～6人が住み、50～60人程度で集落を営んでいたと推定されている。集落存続のために人口の維持は重要な問題であり、集落内婚や外婚が行われていたと考えられているが、集落間で婚姻を結ぶ外婚は、地域ネットワーク形成のためにも重要であったことが想定されている。結婚には、このように重要な機能があり、現代のような個人間の自由意思による恋愛は一般的ではなかっただろう。

考古学では、縄文時代の婚活事情を集落内の親族構造や結婚後の居住の在り方から明らかにしようとする研究があり、抜歯を通婚儀礼によると仮定して、抜く歯の組み合わせの違いを属する集団の違いと推定し、婚姻による集落内への移入者を推定するなど縄文時代の社会組織に迫ってきた。

また、カリフォルニア・インディアンなど、縄文時代の人々と似た経済活動を行っている世界の狩猟採集民の生活を調査し記録した民族学研究からも縄文時代の婚姻状況の復元が試みられてきた。このように、考古学や民族学によって推定されてきた縄文時代の結婚事情だが、人骨の形態やDNAの分析から、より直接的にアプローチした研究事例もある。

歯の大きさや形は、両親からの遺伝の影響が強いため、計測したデータを統計的に分析

することで血縁関係を知ることができ、茨城県にある中妻貝塚では、集団外からの婚入者があった可能性が示されている。

対して、自然科学的な研究に遺伝子情報を利用したものがある。茂原市所在の下太田貝塚は、200体以上の人骨が出土し、一つの墓に多数の人骨を再埋葬する特殊な墓が発見されるなど、縄文時代中期から晩期の埋葬方法の時期変遷を捉えることができる貴重な遺跡である。母系遺伝するため母親を辿ることができるミトコンドリアDNAを分析した研究によれば、下太田貝塚に埋葬されていた人々は、多くが同一母系を示し血縁関係にあったという。ひとつの母系集団を中心にして、そこに遺伝子型の異なる人が外から移住してきた可能性が示されている。同様な埋葬儀礼を行っている中妻貝塚からは、下太田貝塚の人と同じ遺伝子型をもつ人物が見つかっており、両遺跡間になんらかの人の移動を伴う関係があったことが推定されている。

集落間での人間の移動には食料問題や人間関係など様々な理由が考えられるが、婚姻による移動は大きな理由の一つだっただろう。下太田貝塚と中妻貝塚の距離は直線にして50kmもある。車や鉄道の無い時代に50kmも離れた村に嫁入りまたは婿入りするだろうか疑問に思う人もいるだろう。狩猟採集民の移動領域は半径10kmともいわれているが、水運を利用したとすれば無理な距離ではないという。これを遠いと思うか、近いと思うか。

千葉教育 桜 (No. 679) 令和5年3月16日発行

編集・発行

千葉県総合教育センター (代表) 神子 純一

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13

TEL 043-276-1204

URL <https://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所

千葉市療育センター いずみの家

〒261-0003 千葉市美浜区高浜4-8-3

TEL 043-216-2465

令和5年度
シリーズ 現代の教育事情

蓮 680号	千葉の教育150年
萩 681号	生徒指導の充実
菊 682号	特別支援教育の推進
梅 683号	キャリア教育の推進
菜 684号	児童生徒の学習意欲の向上
桜 685号	チーム学校の充実

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉教育
桜号 読者アンケート



表紙写真について
八千代市立阿蘇米本学園 阿蘇米本学園の主な役員